

特集 平成24年度予算のあらまし

【今月の主な内容】

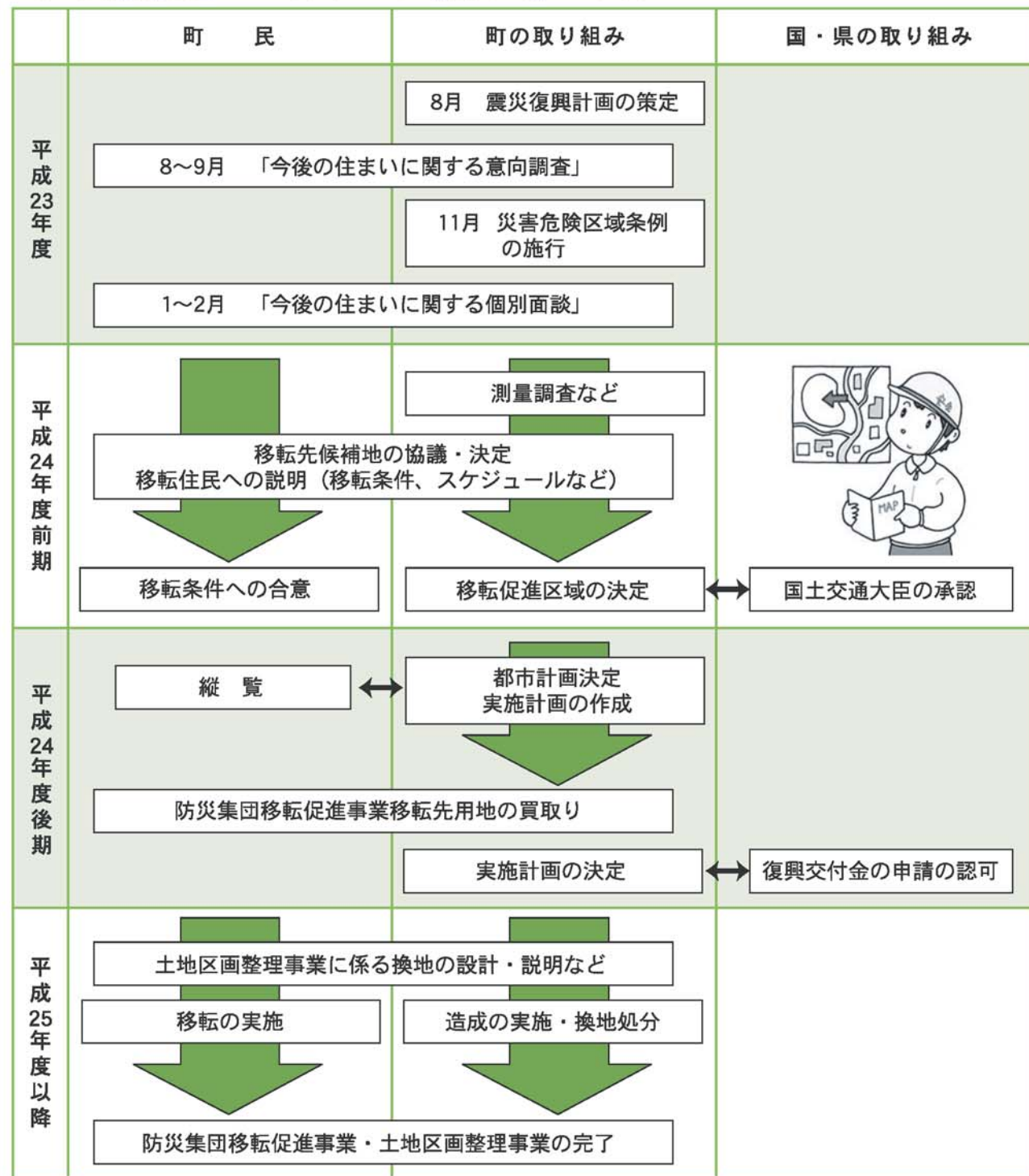
- 2 復興まちづくりに関する
住民説明会を開催します
- 4 東日本大震災関連情報
- 10 「山元町除染実施計画(案)」
の策定状況
- 16 仮庁舎の配置と役場の業務
- 18 やまもとホットニュース
- 26 暮らしの情報
- 32 町内処理が本格化
がれき処理施設が稼働開始！

「平穏無事な1年でありますように」
(関連記事18ページ)



防災集団移転促進事業・土地区画整備事業の流れ

平成23年度に実施した意向調査・個別面談の結果をもとに、今後測量調査等を行ったうえで整備計画を作成します。今年度は、以下のスケジュールで皆さんへの説明会・用地交渉等を実施しながら移転事業を進めていきますので、ご協力をお願いします。



移転促進区域	防災集団移転促進事業	換地処分制度
住民の生命、身体および財産を津波等の自然災害から保護するために、住民の集団移転を促進することが適当であると認められる区域です。	災害危険区域のうち住民の居住に不当でないと認められる区域内にある居住の集団移転を促進するため、移転先土地の整備のほか、移転者の用地購入・移転に対する補助や移転促進区域内の宅地の買取りを行う事業をいいます。	工事により土地の区画が変更される事業の中で、工事前の土地(従前の土地)と、これに対応して配分された工事後の新しい区画の土地(換地)とを法律上同一のものとみなし、従前の土地に設定されていた権利関係を、土地の変更と同時に一挙に移す法制度を換地処分制度といいます。

復興まちづくり事業への取り組み

町では、被災により住まいを失った町民の皆さんの住宅再建および防災集団移転、新駅を中心とした新市街地整備などに向け、これらを推進する事業に取り組んでまいります。

今後、個別意向調査や各事業の進捗報告などを実施する場合は、広報や区内回覧などでお知らせする予定です。(最新の情報は町ホームページ <http://www.town.yamanotomi.yagi.jp/fukou/index.html> で紹介しています)

なお、防災集団移転促進事業・土地区画整理事業の流れについて次ページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

復興まちづくりに関する住民説明会

JR 常磐線の移設ルートや今後の復興まちづくりについて、下記のとおり説明会を開催します。説明会では、JR 側から常磐線の整備方針を説明するほか、町からは新駅周辺の開発計画の説明を予定していますので、皆さんご参加ください。

なお、今後、被災者や地権者等関係者に対する説明会も開催し、事業に取り組んでまいりますのでご了承願います。

◇主な内容

- ・JR 常磐線ルート変更について
- ・新駅周辺の宅地造成イメージについて
(住宅再建に係る支援内容、スケジュールなど)
- ・「今後の住まいに関する個別面談」の実施結果について

※②の説明会(5月24日開催)では、坂元川・戸花川の災害復旧事業についての説明も行います。

	開催日	時 間	会 場
①	5月23日(水)	18:30～20:30	中央公民館2階 大ホール
②	5月24日(木)	18:30～20:30	坂元公民館3階 大会議室

※会場の駐車可能台数には限りがありますので、乗り合いや町民バス(ぐるりん号)のご利用にご協力ください。

※ご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

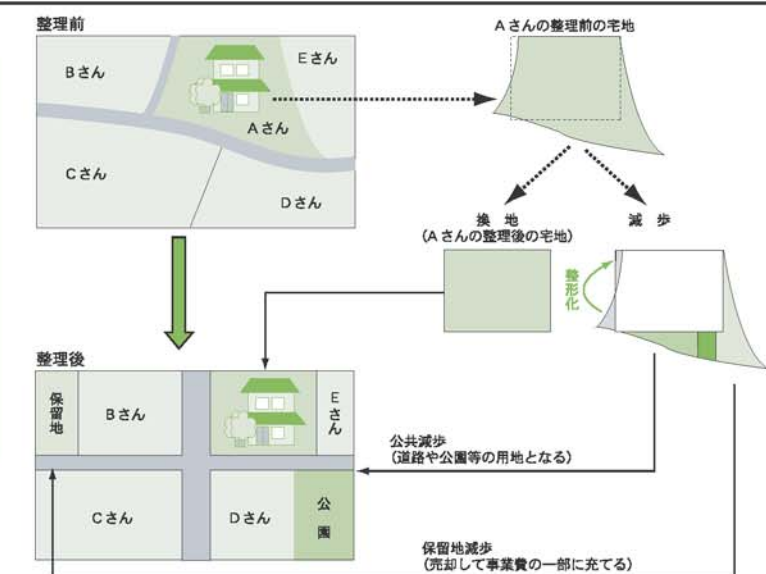
問 震災復興企画課 ☎ 37-0497



土地区画整理事業

都市計画区域内の土地について、土地の区画形質を改め、道路・公園等の公共施設の新設・変更を行うことによって、宅地の利用の増進と公共施設の整備改善を図ることを目的として行われる事業をいいます。

土地区画整理イメージ



※国土交通省都市局市街地整備局ホームページより

心をひとつに

チーム山元

復興へのあゆみ

災害援護資金貸付制度のお知らせ

東日本大震災により、負傷または住居、家財の損害を受けた方に対して、山元町災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき、生活の再建に必要な資金の貸し付けを行います。

●貸付対象者

東日本大震災により、世帯主が負傷し、その療養に要する期間が1カ月以上となったときや住居・家財に大きな損害を受けた世帯で、被災当時、山元町に住所を有していた世帯が対象となります。

ただし、世帯の総所得が次の額を超える場合は、貸し付けを受けられません。また、町税等に滞納がある場合、貸し付けを受けられないことがありますのでご注意ください。

世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人以上	住居全体が滅失・ 流失した場合は、 世帯人数にかかわらず、 1,270万円
総所得額 (※注1)	220万円	430万円	620万円	730万円	1人増すごとに 730万円に30万円を加えた額	

※注1 総所得額とは、市町村民税における総所得額をいいます。

●貸付限度額

障害の種類・程度および貸付限度額	家財および住居に損害のない場合	家財のおおむね1/3以上が損害を受けた場合	住居が半壊・大規模半壊の場合	住居が全壊の場合	住居の全体が滅失・流失の場合
世帯主が負傷し療養期間がおおむね1カ月以上の場合(※注2)	150万円	250万円	270万円 (350万円)	350万円 (350万円)	350万円
世帯主の負傷がなく、住居または家財の損害のある場合(※注3)	—	150万円	170万円 (250万円)	250万円 (350万円)	350万円

※注2 世帯主の負傷とは、宮城県内での震災による負傷が対象となります。

※注3 住居の損害

○被災した住居を建て直すにあたり、住居の残存部分を取り壊さざるを得ない場合等の事情があるときは、かつこ内の金額となります。

○住居は、原則として自己所有が対象となります。ただし、賃貸住宅でも、住居全体の滅失・流失や半壊・全壊による取り壊しのため、引き続き居住できない場合は対象となります。

●償還期間 13年(据置期間を含む)

●据置期間 6年(特別の場合は8年)

●償還方法 年賦または半年賦償還で元利均等償還(繰上償還可)

●貸付利率 連帯保証人を立てる場合は無利子。連帯保証人を立てない場合には、年1.5%(据置期間中は無利子)。

●連帯保証人 借入に際しては、連帯して債務を負担する能力のある連帯保証人(1人)が必要となります。

●申請者 原則として被害を受けた世帯の世帯主(主として、その世帯の生計を維持する方)です。

●申請期限 平成30年4月10日

◇提出書類等詳細については、下記までお問い合わせください。

応急仮設住宅の入居期間が延長になりました

応急仮設住宅の居住期間は原則2年間とされていますが、東日本大震災は特定非常災害に位置づけられており、1年ごとの延長が可能となっていることや、今回、災害公営住宅等の整備に時間を要する状況にあることから、1年間延長されることとなりました。

問 被災者支援室 ☎ 29-8003(内線172)

被災者生活再建支援制度の 加算支援金の申請受付期間が延長になりました

この制度は、被災者生活再建支援法に基づき、東日本大震災により居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯(被災世帯)に対し、住宅の被害程度に応じて支給される「基礎支援金」と住宅の再建方法に応じて支給される「加算支援金」の2つの支援金を支給し、生活の再建を支援するものです。

このうち、今回、加算支援金の申請受付期間が4年間延長され、平成30年4月10日までとなりました。

●対象者および世帯

平成23年3月11日現在、山元町内にお住まいの世帯で、東日本大震災により、

1. 住宅が全壊した世帯
2. 住宅が大規模半壊した世帯
3. 住宅が半壊し、住宅をやむを得ず解体した世帯
4. 敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯

※支援金の申請者は、原則として被災世帯の「世帯主」となります。

●支給額

A 住宅の被害程度に応じて支給する支援金
(基礎支援金)

区 分	複数世帯	単数世帯
全 壊 世 帯	100万円	75万円
解 体	100万円	75万円
大規模半壊世帯	50万円	37.5万円

B 住宅の再建方法に応じて支給する支援金
(加算支援金)

区 分	複数世帯	単数世帯
建 設 ・ 購 入	200万円	150万円
補 修	100万円	75万円
賃 借	50万円	37.5万円

※賃借については、公営住宅や仮設住宅への入居は除きます。

※単身世帯の方が支給を受ける前(申請後の場合も含む)に亡くなられた場合は、支給されません(支援金は相続の対象とはなりません)。

●提出書類

A 基礎支援金 【平成25年4月10日まで申請受付】

1. 全ての世帯

①被災者生活再建支援金支給申請書

②り災証明書 ※火災の場合は各消防署で発行

③住民票または外国人登録原票記載事項証明書(世帯全員)

※被災後、山元町から転出された方は、現住所地の住民票が必要となります。

※複数世帯だった方が被災し単身となった場合には、複数世帯であることを証するため、亡くなった方が記載された住民票の除票をご用意ください。

④世帯主の振込口座の通帳の写し

※金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義人「フリガナ名」が印字された部分

2. 住宅が半壊し、住宅をやむを得ず解体した世帯(上記①から④に加えて)

⑤解体確認書または滅失登記簿謄本

3. 敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯(上記①から④に加えて)

⑥解体確認書または滅失登記簿謄本

⑦敷地被害を証明する書類

※宅地の応急危険度判定結果、敷地の修復工事の契約書等の写しなど

B 加算支援金 【平成30年4月10日まで申請受付】

全ての世帯

⑧住宅の建設・購入・補修・または賃借が確認できる契約書等の写し

※見積書の場合：見積書の写し、領収書の写し(契約書がない場合)

※自ら修繕を行った場合：修繕前写真、修繕後写真、領収書の写し

問 被災者支援室 ☎ 29-8003(内線172)

歳出について

一般会計予算の目的別内訳については下の表のとおりであり、その割合を多い順に示したのが円グラフです。

◆総務費

他市町村からの派遣職員受け入れに要する経費に加え、被災者等に生活・防災関連情報を発信する臨時FM放送局の運営経費やJR代行バスを補完する町民バスを亘理駅に直接乗り入れる経費などを計上しています。(前年度比7億9810万円増、63.8%増)

◆民生費

高齢者福祉事業や障害者の自立支援、保育所の運営経費、子育て支援や介護予防支援事業の推進経費などのほか、被災者支援対策経費や少子化対策として小学校入学から中学校卒業時までの入院分の医療費助成経費などを計上しています。(前年度比83億1905万円減、84.8%減)

◆衛生費

放射能除染の応急対策に要する経費、妊婦健診やがん検診など各種検診の強化に取り組む経費に加え、災害廃棄物処理経費や生活環境改善関連経費を計上しています。(前年度比135億7938万円増、285.5%増)

一般会計歳出(目的別内訳)

(単位:千円)

項目	予算額	構成比(%)	前年度比(%)
議会費	103,285	0.3%	△15.3
総務費	2,048,115	5.2%	63.8
民生費	1,493,600	3.8%	△84.8
衛生費	18,334,945	46.2%	285.5
労働費	93,603	0.2%	△61.6
農林水産業費	6,053,987	15.2%	547.8
商工費	78,063	0.2%	3.5
土木費	7,280,024	18.3%	1113.9
消防費	260,089	0.6%	△2.1
教育費	637,275	1.6%	18.1
災害復旧費	2,330,735	5.9%	11.3
公債費	693,710	1.7%	△7.8
その他	320,002	0.8%	△48.2
合計	39,727,433	100.0%	80.1

◆労働費

経済対策や、被災した方々への雇用・就労機会を提供することを目的とした緊急雇用創出事業経費を計上しています。(前年度比1億5028万円減、61.6%減)

◆農林水産業費

農地や農業用施設の復旧・復興関連経費を重点措置しており、特に本町のブランド品である仙台いちごの早期復旧を目指し、被災者地域農業復興総合支援事業に要する経費等を計上しています。(前年度比51億1946万円増、547.8%増)

◆商工費

町内中小企業者の運転資

金等の融資斡旋に関する経費に加え、町振興資金等融資制度利子補給金を計上するとともに、企業誘致に関する経費などの予算を計上しています。(前年度比265万円増、3.5%増)

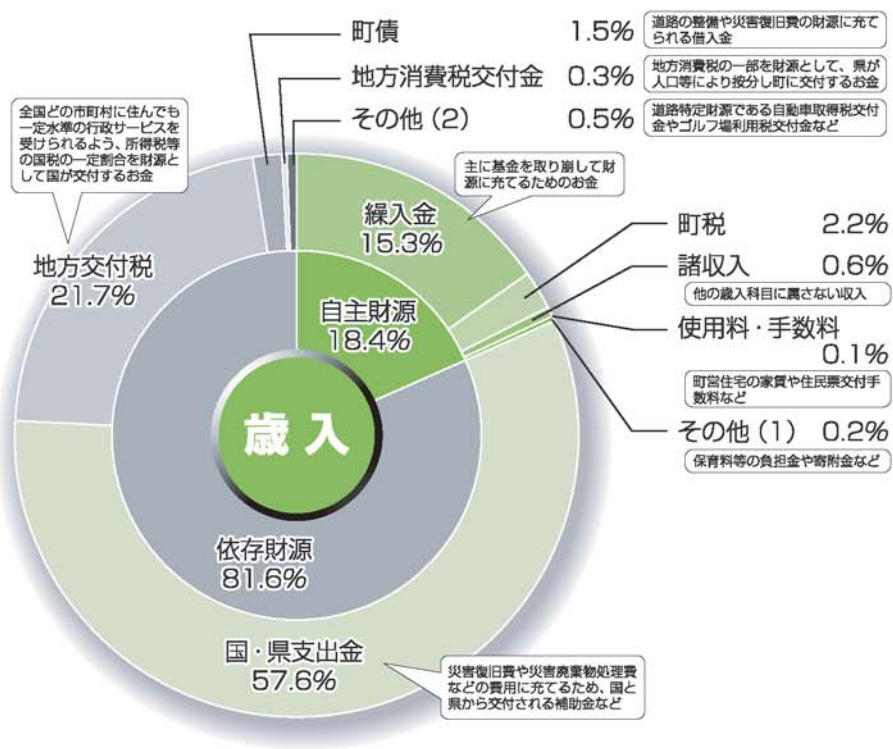
◆土木費

応急仮設住宅入居者の生活拠点の早期確保を図る災害公営住宅整備経費を計上するとともに、復興土地区画整理事業、防災集団移転促進事業などの都市基盤整備事業や避難道路、都市計画道路などの交通インフラ整備といった今後のまちづくりの土台となる関連事業に要する経費を計上しています。(前

歳入について

総額は、397億2743万円で、前年度と比較し176億6348万円増(80.1%増)となっています。その内訳として、被災土地の課税免除等による固定資産税の減少があるものの、個人町民税の制度改正により、町税全体では1億3422

万円増(18.6%増)と見込んでいます。また、災害廃棄物処理事業や災害復旧事業等に係る国庫支出金は56億662万円増(46.2%増)、震災復興特別交付税が含まれる地方交付税は55億2908万円増(177.7%増)などを見込んでいます。



一般会計歳入

(単位:千円)

項目	予算額	構成比(%)	前年度比(%)
町税	855,921	2.2%	18.6
地方譲与税	88,801	0.2%	△1.9
地方消費税交付金	137,500	0.3%	△0.2
ゴルフ場利用税交付金	16,600	0.1%	100.0
自動車取得税交付金	25,201	0.1%	1.2
地方特例交付金	10,800	0.1%	△57.6
地方交付税	8,640,780	21.7%	177.7
分担金および負担金	43,213	0.1%	82.8
使用料および手数料	29,249	0.1%	△11.1
国庫支出金	17,932,576	45.1%	46.2
県支出金	4,970,011	12.5%	149.4
繰入金	6,093,853	15.3%	390.6
諸収入	245,592	0.6%	23.7
町債	604,700	1.5%	△65.1
その他	32,636	0.1%	△92.8
合計	39,727,433	100.0%	80.1

平成24年度各種会計予算が、平成24年第1回山元町議会定例会で可決されました。東日本大震災から1年が過ぎ、本町の震災復興計画では「復旧期」の2年目に位置づけられます。被災者支援や生活基盤、公共施設の復旧に取り組み、再生、発展へ向けた復興基盤の構築を最優先とした予算を編成しました。一般会計予算は、前年度予算と比較し、176億6348万円増(80.1%増)の397億2743万円です。昨年度に引き続き、被災した土地の減免措置等による固定資産税の落ち込みがあるなか、国からの東日本大震災復興交付金や復旧、復興事業の地方負担分を補てんする震災復興特別交付税により、財政調整基金の取り崩しは例年ペースとなりました。また、震災関連事業では災害廃棄物処理事業や災害復旧事業、被災者支援事業のほか、防災集団移転促進事業や復興土地区画整理事業などの投資的な事業を中心に、約349億円を予算措置しています。主な事業については8ページに記載したとおりです。

年度比66億8029万円増、1、113.9%増)

◆消防費

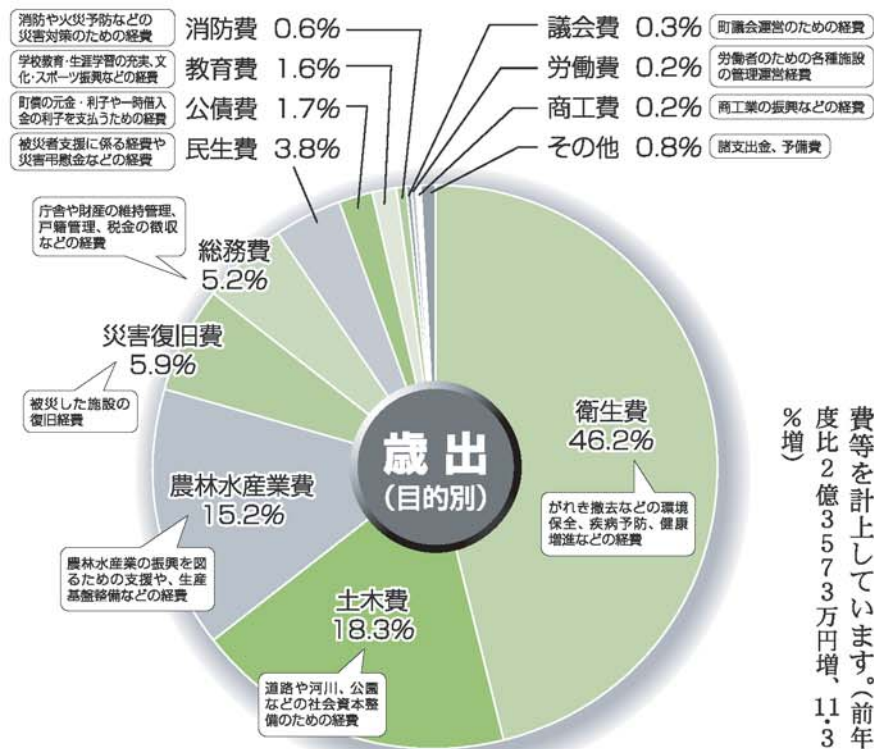
予期せぬ災害に適切に対処し、町民生活の安全確保を図るための消防・防災対策に関する経費や、東日本大震災記録誌作成経費などの予算を計上しています。(前年度比567万円減、2.1%減)

◆教育費

被災児童生徒に対する各種助成経費に加え、小学校2校が津波により被災した現状を踏まえ、学校の再配置等を検討する経費を計上しています。また、常磐自動車道予定地の発掘調査事業などもこの教育費に含まれます。(前年度比9774万円増、181%増)

◆災害復旧費

東日本大震災で被災した道路や水路、学校施設など、被災した施設を復旧する経費等を計上しています。(前年度比2億3573万円増、11.3%増)



普通会計予算

(単位：千円)

会計名	予算額	前年度比(%)
一般会計	39,727,433	80.1
特別会計		
国民健康保険事業特別会計	1,962,514	△13.7
後期高齢者医療特別会計	167,958	△3.2
介護保険事業特別会計	1,278,883	△7.4
巨理地域介護認定審査会特別会計	7,038	0.0

水道事業会計予算額 (公営企業会計)

(単位：千円)

収益的収入および支出	資本的収入および支出
収入	収入
267,420	114,614
支出	支出
354,549	269,582

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額154,968千円は、損益勘定留保資金等で補てんします。

下水道事業会計予算額 (公営企業会計)

(単位：千円)

収益的収入および支出	資本的収入および支出
収入	収入
619,207	249,753
支出	支出
868,620	601,817

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額352,064千円は、損益勘定留保資金等で補てんします。

○東日本大震災復興交付金とは・・・

被災地方公共団体が自らの復興プランのもとに進める地域づくりを支援し、復興を加速させることを目的として、平成23年度に創設されました。この交付金を活用できる事業には、地域の復興に不可欠な基盤を整備することを目的とした「基幹事業」と、基幹事業の効果を促進することを目的とした「効果促進事業」があります。

○震災復興特別交付税とは・・・

通常の特別交付税とは別枠で、国の補助金や上記交付金などを財源に実施する復旧・復興事業に係る地方負担分をゼロにする目的で、平成23年度に創設されました。

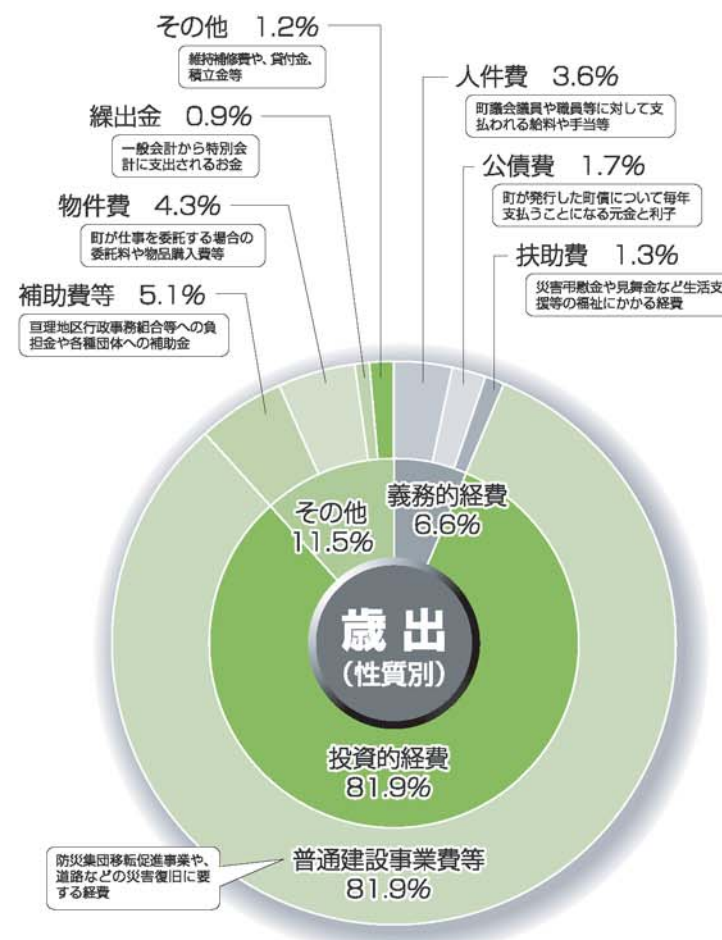
一般会計歳出 (性質別内訳)

(単位：千円)

項目	予算額	構成比(%)	前年度比(%)
人件費	1,413,548	3.6%	2.0
公債費	693,710	1.7%	△7.8
扶助費	519,523	1.3%	△85.6
普通建設事業費等	32,545,344	81.9%	444.4
補助費等	2,020,802	5.1%	14.9
物件費	1,718,180	4.3%	△76.5
繰出金	374,976	0.9%	4.7
その他	441,350	1.2%	△51.1
合計	39,727,433	100.0%	80.1

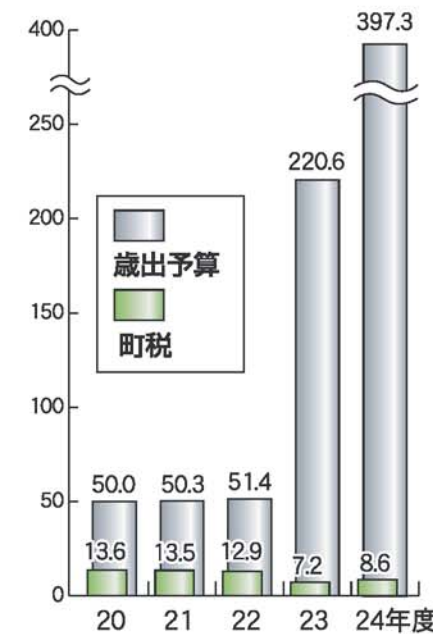
性質別予算

町の経費を、行政目的ごとに分類したものが目的別予算であるのに対し、その経済的性質を基準として分類したものを性質別予算といいます。大きく「義務的経費」「投資的経費」「その他の経費」の3つに分けられます。



歳出予算と町税の推移

(単位：億円)



1万円に置き換えると

税金等の使いみちについて、1万円を内容ごとに分配してみた場合(上段)と、お金を町民1人当たりにならしたみた場合(下段)

衛生費	土木費	農林水産業費	災害復旧費	総務費	
					
4,615円 (1,288,833円)	1,832円 (511,741円)	1,524円 (425,558円)	587円 (163,836円)	516円 (143,970円)	
民生費	公債費	教育費	消防費	議会費	商工費等
					
376円 (104,991円)	175円 (48,764円)	160円 (44,796円)	65円 (18,283円)	26円 (7,260円)	124円 (34,561円)
合計	10,000円 (2,792,593円)				

※町民14,226人(3月末現在)で計算

平成24年度の主な災害関連事業と予算額

総務費

震災対応関連経費	10億4,937万円
町民バス運行事業	9,248万円
JR駅直行バス運行事業	5,408万円
定住促進対策事業	1,081万円
災害対策用臨時FM放送運営事業	1,500万円

民生費

各種検診事業	4,173万円
被災者支援事業	1億693万円
災害弔慰金給付事業	3,009万円
災害障害・損害・負傷見舞金給付事業	1,265万円

衛生費

放射能除染対策事業	2,518万円
災害廃棄物処理事業	179億4,972万円

労働費

緊急雇用創出事業	8,627万円
----------	---------

農林水産業費

東日本大震災農業生産対策事業	3億9,502万円
被災地域農業復興総合支援事業	54億6,762万円

商工費

中小企業振興資金融資預託事業	3,500万円
----------------	---------

土木費

災害公営住宅整備事業	26億4,200万円
復興土地区画整理事業	9億2,139万円
防災集団移転促進事業	14億5,147万円
幹線道路等整備事業	7億9,031万円
防災緑地整備事業	4億7,923万円
震災復興基盤構築事業	1億8,800万円

消防費

東日本大震災記録誌作成事業	750万円
---------------	-------

教育費

小中学校教育環境整備事業	1,068万円
遠距離通学者通学費補助事業	245万円
坂元小学校講堂改築事業	1,610万円
要保護・準要保護児童就学援助事業	1,685万円
埋蔵文化財発掘調査事業	2,900万円

災害復旧費

公共土木施設災害復旧事業	10億5,121万円
農地および農業用施設災害復旧事業	1億8,270万円
自然公園施設災害復旧事業	5億958万円
漁港施設災害復旧事業	5億6,593万円

諸支出金

災害援護資金貸付事業	2億4,000万円
------------	-----------

町内放射線関連情報

空間放射線量測定結果の推移

問 危機管理室 ☎ 29-8002(内線215)

町では、現在、次の22カ所で空間放射線量の測定を実施しています。
なお、毎日の測定結果は、町ホームページに掲載しているほか、りんごラジオ(80.7MHz)でもお知らせしています。

町施設 単位: μ Sv/h									
測定施設	4/3 (火)	4/5 (火)	4/6 (金)	4/10 (火)	4/12 (木)	4/13 (金)	4/17 (火)	4/19 (木)	4/20 (金)
役場駐車場	0.12	0.09	0.11	0.09	0.11	0.12	0.10	0.10	0.10
北 保 育 所※	0.11	0.11	0.11	0.11	0.10	0.11	0.10	0.09	0.09
南 保 育 所※ (老人憩いの家)	0.11	0.11	0.12	0.11	0.12	0.10	0.09	0.10	0.09
坂元支所	0.10	0.11	0.15	0.12	0.12	0.11	0.12	0.08	0.07
中央公民館	0.08	0.09	0.08	0.11	0.10	0.09	0.08	0.11	0.08
少年の森※	0.21	0.19	0.20	0.20	0.19	0.20	0.21	0.21	0.20

その他施設① 単位: μ Sv/h									
測定施設	4/3 (火)	4/5 (火)	4/6 (金)	4/10 (火)	4/12 (木)	4/13 (金)	4/17 (火)	4/19 (木)	4/20 (金)
やまもと幼稚園※	0.14	0.14	0.14	0.14	0.16	0.14	0.14	0.14	0.13
ふじ幼稚園※ (真庭区民会館)	0.13	0.13	0.14	0.14		0.12	0.13	0.12	0.13
工房地球村	0.10	0.10	0.09	0.09	0.09	0.08	0.09	0.07	0.08
久保間児童遊園※	0.39	0.40	0.38	0.36	0.37	0.37	0.37	0.37	0.38
上平消防 ポンプ置場前	0.18	0.18	0.18	0.18	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19

【注】上記の値は、町職員等が簡易型環境放射線モニタにより、※の箇所は50cm、それ以外の箇所では1mの高さでそれぞれ測定したものです。

水道水放射能測定結果

問 上下水道事業所 施設班 ☎ 37-1120(内線252)

水道水における放射能測定結果は、下記のとおり「不検出」となっていますので安心してご使用ください。
(単位: Bq/kg)

採取場所	採取日	放射性ヨウ素 (I-131)	放射性セシウム	
			Cs-134	Cs-137
仙南・仙塩広域水道 南部山浄水場(白石市)	4/16	不検出 (検出下限値0.3)	不検出 (検出下限値0.3)	不検出 (検出下限値0.3)
山元町横山・小平 山下・坂元 深井戸	4/18	不検出 (検出下限値0.4)	不検出 (検出下限値0.4)	不検出 (検出下限値0.4)

【参考】先月から、食品衛生法に基づく飲料水の基準値が10Bq/kgに設定されたことを受けて、水道水についても放射性セシウムの管理目標値として10Bq/kgに設定されました。また、放射性ヨウ素については半減期が短く、規制値を設定する必要性が乏しいことから、基準値の設定対象としないことになりました。

春山・山菜採りによる
遭難事故に注意を！
毎年、この季節、「登山」や「山菜採り」による遭難事故が多発しています。入山する方は、次のことに留意し、遭難事故防止に努めましょう。
■登山者の皆さんへ
☆ふもととは春でも、山頂部の春はまだまだ先です。入山の際には冬の装備で行動しましょう。
①入山届を必ず提出する。
②気象情報に注意し、悪天候が予想される時は勇気をもって中止する。
③十分な装備と予備食、携帯電話等の連絡手段を携帯する。
■山菜採りの皆さんへ
①山菜採りの際にも必ず入山届を提出する。
②入山の際には複数で行動し、常に声をかけ合いながら互いの位置を確認する。
③長時間の活動は予想以上に体力を消耗するので、早出・早帰りに心がける。



「山元町除染実施計画(案)」の策定状況

町では、現在、国や県等の指導を受けながら「山元町除染実施計画(案)〈第1版〉」を作成し、環境省との法定協議を進めています。除染実施計画策定後は、町民の皆さんの安全・安心な生活環境を一刻も早く取り戻すため、計画に基づき、除染活動に取り組んでまいります。

ここでは、除染実施計画(案)の基本となる部分を抜粋し掲載していますが、現在、環境省と協議中ですので、今後変更となる場合がありますことをご了承ください。

なお、除染実施計画については、環境省との協議が整い次第、広報等のほか説明会を開催してお知らせします。

1 除染の方針

(1) 基本方針

町内全域を500メートルメッシュに区分し、環境省が推奨するシンチレーションサーベイメータで実施した、より精度の高い測定結果を踏まえ、空間線量率毎時0.23マイクロシーベルト以上の区域について、町民の皆さんの健康面等の不安を解消することを目的に、町が主体となって除染に取り組めます。

しかし、行政だけでは早急に除染するのは困難なことから、1日も早い放射線量の低減化を図るために、町民の皆さんとの協働による除染を実施してまいります。

(2) 計画期間

平成24年4月1日から平成29年3月31日まで(うち重点期間は平成26年3月31日まで)。

(3) 目標

- ①長期的な目標として、追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト(空間線量率毎時0.23マイクロシーベルト)を下回ることを目指します。
- ②子どもが安心して生活できる環境を取り戻すことが重要であり、学校や公園など、子どもの生活環境を優先的に除染します。
- ③除染の効果等を見極めながら、除染手法等を検証しつつ目標達成を目指します。

(4) 除染実施計画の対象となる区域

除染の対象は、線量調査の結果に基づき、追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以上の地域とします。

2 除染スケジュール

No.	分類	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	保育所、幼稚園、小・中学校	■	■			
2	公園、運動場	■	■			
3	公共施設(不特定多数の利用を勘案)	■	■			
4	住 宅	■	■	■	■	■
5	道 路	■	■	■	■	■
6	農地、森林、河川等	■	■	■	■	■

※ 平成24年度、平成25年度を除染重点期間とし、子どもが長時間生活する場所を優先に除染等を進めます。

3 除染に伴う土壌等の取り扱い

除染に伴って発生する除去土壌等については、環境省が示した「除染関係ガイドライン」に沿って除染対象敷地(施設)内において仮置きした後、処分することになります。

仮置場での一時保管の方法については、子どもたちや町民の皆さんに影響を及ぼさないよう適切に管理します。

4 その他の事項

(1) 計画の見直し

除染の効果を見極めながら、適宜計画の見直しを行います。

(2) 継続的なモニタリングの実施と結果の公表

除染後の結果や除染の実施状況、空間線量率の測定結果等を広報やホームページで町民の皆さんにお知らせします。

問 危機管理室 ☎ 29-8002(内線215)

1日も早い町の復興を誓い 新たな体制で 本格始動！

先月2日、中央公民館大ホールで辞令交付式が行われ、このたびの組織再編に伴う人事異動対象職員のほか、今年度全国から新たに派遣された44人の自治体職員、そして町の新規採用職員（任期付職員含む）11人に対し、辞令が交付されました。



派遣職員を代表し、辞令を受け取る高橋寿久さん（宮城県）



新規採用職員を代表し、宣誓書を読み上げる引地さとみさん



職員を前に、復興への思いを語る齋藤町長

辞令交付後、齋藤町長は、年度当初のあいさつのなかで「平成24年度、本格的な復興・復興に場面は移っていきませんが、足もとには解決すべき問題が山積しています。町の復興・再生、発展までの道のりは遠く険しいものとなりますが、皆さんの献身的な取り組みと全国自治体の皆様方との強い絆を糧に、「チーム山元」として心をひとつにし、一日も早い町の復興・再生に向けて、力を合わせ前進していきたい」と復興への思いを語りました。

町では、今年度新たな組織体制で、職員214人（年度途中からの派遣職員13人を含めると227人）が一丸となって新たなまちづくりに取り組んでいきます。引き続き、町民の皆さんのご理解と協力をよろしくお願いします。

総務課 総務班
37・1111（内線211）

新区長さんをご紹介します

各行政区長の皆さんについては、1月号でご紹介していましたが、行政区の役員改選等に伴い、次の3行政区長さんが就任しましたのでお知らせします。

■高瀬区



伊藤 正平 氏

■合戦原区



小野 正文 氏

■久保間区



堀川 弘也 氏

新教育委員会委員長が就任しました

先月3日（火）の第1回教育委員会臨時会において、田所清三委員長長の退任に伴う委員長の選出が行われ、高橋建夫さん（横山区）が委員長に就任しました。



高橋建夫 氏

学務課
37・5115（内線322）

農業委員会委員が新たに選任

亘理名取地方農業共済組合の理事の改選に伴い、同組合から推薦された門間等さん（磯区）が、山元町農業委員会委員に選任されました。



門間等 氏

任期は、平成24年4月1日から平成27年1月28日までとなります。これにより、当町農業委員

選挙管理委員会委員が就任しました

選挙管理委員会委員は、3月24日の任期満了に伴い、平成24年第1回山元町議会定例会において選挙され、次の方（敬称略）が3月25日付で就任（再任）しました。

■委員長

渡部 光（下郷区）

委員長職務代理者 太田 勝（山下区）

■委員

佐藤 好宏（鷺足区）

三宅 京子（磯区）

選挙管理委員会事務局
37・1111（内線214）

消費生活相談員の委嘱

先月1日付で清橋宏子さん（小平区）を消費生活相談員として委嘱しました。



お気軽にご相談ください！

消費生活相談員は、消費者問題の専門家として、町民の皆さんが遭遇するさまざまなトラブルについてその解決を図り、また、未然に抑止するなどの啓蒙活動を行い、多様な複雑化している消費者問題に関して相談にあたることを使命としています。

なお、相談は無料で、相談されたことは一切秘密に扱われます。

問 町民生活課 生活班
37・1112（内線121）

春の交通安全町民総ぐるみ運動を展開

先月6日（金）から15日（日）まで展開された「春の交通安全全町民総ぐるみ運動」では、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本として、期間中の無事故を祈念して執り行われた交通安全出発式を皮切りに、自転車利用マナーアップ作戦等の各種行事のほか、各地区における毎朝の街頭活動など、町民総参加による各種施策が展開されました。



交通安全協会や亘理ロータリークラブ等各種団体が連携して取り組む早朝からの啓発活動（ステップアップの作戦）

運動期間は終了しましたが、「交通事故ゼロの町」を目指して、今後とも交通安全にご協力をお願いします。

危機管理室
29・8002（内線217）

夕暮れ時の交通安全のために

先月13日（金）、山下・坂元両中学校に、自転車用LEDライトが寄贈されました。

これは、夕暮れ時に下校することが多い中学生の交通安全を願って、亘理地区交通安全協会・安全運転管理者事業主会・安全運転管理者会が郡内中学校全校生徒に贈ったものです。

山下中学校での贈呈式では、亘理地区交通安全協会の熊澤会長が「交通事故防止のため、通学時に使用する自転車に取り付けて使ってほしい」と述べ、守生徒会長にLEDライトを手渡しました。守生徒会長は「このライトのおかげで、暗い夜道も安心して帰宅できま

道路や河川の災害復旧工事にご理解とご協力を！

町内各地で、道路や河川の災害復旧工事を施工しており、大変ご不便をおかけしていただきます。

一日も早い復旧に努めてまいりますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

まちづくり整備課
震災復旧班
37・5111（内線765）

「人権擁護委員の日」特設人権相談会を開設します

「人権擁護委員の日」とは、人権擁護委員法が施行された6月1日を記念して制定されたもので、毎年この日を中心に、全国的に人権啓発に関する活動が行われています。この記念日にあわせ、特設人権相談会を開設します。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時 6月4日（月）

10時～15時

場所 役場飯庁舎

第1会議室（1階）

問 町民生活課 生活班
37・1112（内線123）

生活保護の相談窓口

日時 5月16日（水）

10時～15時

場所 役場飯庁舎1階

第3相談室

※当日は、宮城県仙台保健福祉事務所の担当者が相談に応じます。

※希望者は前日までに左記へ予約願います。

問 保健福祉課
すこやか福祉班

37・1113（内線143）

臨時職員募集のお知らせ

No.	職 種	募集 人数	任用期間	応募資格等 (18歳以上が必須)	主な 勤務地	賃 金	勤務時間	問合せ先
1	震災対応等	6人	平 24.6.1～ 平 24.11.30 (更新有)	パソコンが使用 できる方(普通 自動車免許)	役場各課等	日額 5,400円	月～金 (週5日) 8:30～17:15 (7時間45分)	総務課 ☎ 37-1111 (内線213)
2	震災廃棄物 収集作業	10人		普通自動車免許 (AT限定不可)	町民生活課	日額 7,800円		町民生活課 ☎ 37-1112 (内線123)

■応募資格等(職種:震災対応等の場合のみ)

国の緊急雇用創出事業であるため、上記の応募資格に加え、次の要件を満たしている方が応募できます。

- (1) 震災時、宮城県内に居住していた方で、震災により被災した方および失業した方
- (2) 震災時、宮城県内に勤務していた方で、震災により事務所が被災し失業または求職中の方

■勤務条件等

- (1) 任用期間：最長で平成25年3月31日まで延長可能です。
- (2) 勤務日数：基本的に週5日勤務ですが、職種や業務内容により変動があります。
- (3) 各種保険：勤務条件等により、社会保険、雇用保険、労災保険に加入となります。

■申込方法・受付期間等

- (1) 申込方法：
 - 震災対応等：市販の履歴書に、自宅全・半壊、震災により失業などの被災状況を記入のうえ、総務課まで提出してください。
 - 震災廃棄物収集：市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、町民生活課(生活班)まで提出してください。
- (2) 受付期間：5月1日(火)～5月18日(金) 8時30分～17時(土・日・祝日除く)
 - ※郵送の場合は、5月18日到着分まで有効
- (3) 選考方法：書類審査および面接(5月下旬)により選考します。(詳細は申し込み時)

仮設店舗、営業時間のお知らせ

☎ 産業振興課 地域振興班
☎ 37-1119 (内線243)

町および中小企業基盤整備機構が町内各地に整備した仮設商工施設では、営業の準備が整った店舗から順次開店しています。4月18日現在の入居者の開業状況は次のとおりです。

■仮設商工施設開店状況

施設名称	部屋 番号	入居者名	業種	定休日 (年末年始以外)	営業時間	電話番号
山元町真庭地区仮設商工施設 真庭字名生東75番地7 (共同作業所敷地内)	A-1	㈱斎藤エネルギーショップ	燃料小売業	無休	随時	無し
	A-2	伊藤理容所	理容業	月曜 第1・第3日曜	9:00～18:00	37-3533
山元町合戦原地区① 仮設商工施設 高瀬字合戦原100番地1 (体育文化センター敷地内)	B-1	金ちゃんラーメン	飲食業	月曜	11:00～14:00	37-5519
	B-2	京工房	食品加工業	木曜・日曜	11:00～13:00 16:00～18:00	37-2089
	B-3	美容室PURE	美容業	日曜・祝日	9:00～18:00	37-3551
	B-4	髪・切り・はうす・つじ	理容業	月曜 第1・第3日曜	9:00～18:30	37-2121
	C-1	岩佐海苔店	乾物卸業	日曜・祝日	9:00～17:00	35-6065
	C-2	㈱橋元商店	小売業	日曜	8:00～19:00	37-8410
山元町合戦原地区②仮設商工施設 高瀬字合戦原100番地1 (体育文化センター敷地内)	D-1	㈱キムラ精機	製造業	5月営業開始予定		
	D-2	㈱サムク	製造業	土曜・日曜 祝日	8:30～17:30	35-6303
山元町浅生原地区仮設商工施設 浅生原字日向13番地1(役場敷地内)	E-1	㈱はぎのタクシー	旅客運輸業	無休	平日 6:30～24:00 土日祝日 6:30～21:00	37-0505
	E-2	嶋田設備	管工事業	日曜・祝日	随時	37-0808

1日も早い農地の復旧を目指して 復興組合の活動が始まります！

昨年発生した東日本大震災による大津波の影響で、町内約60%の農地が耕作できない状況となりました。

このため、昨年10月、被災した農家自らが地域復興組合を設立し、ガレキの回収や草刈りなど、農地の復旧にあたってきました。

この間、町としてもガレキ撤去や除塩作業等、懸命な農地の復旧にあたってきましたが、今年度においても、まだ約45%の農地が耕作できない状況にあることから、引き続き、地域復興組合による農地復旧活動を実施します。

■復興組合の活動内容

復興組合の活動については、東日本大震災に伴う大津波により耕作が困難な農地を対象に、組合員自ら共同で主に①農地のゴミ拾い②除草や草刈り等を実施します。

■復興組合の活動開始時期

復興組合の活動は、現在、6月ごろをめどに関係機関との協議を行い、調整が整い次第開始する予定です。

■地域復興組合

参加資格該当者の皆さんへ
本事業は、農業者の経営再開のための事業であり、一般



力を合わせ、農地の早期復旧を目指します！

☎ 産業振興課 農政班
37-1119 (内線245)

イノシシによる農作物被害で お困りの農家の方々へ

本町では、農作物被害の拡大抑止のため、平成22年11月にイノシシ捕獲対策奨励金制度を創設し、平成22年度149頭、平成23年度には234頭の捕獲実績を上げたほか、元町農作物有害鳥獣対策協議会へ捕獲業務を委託し、先月20頭を捕獲するなど積極的な駆除に取り組んできました。

しかし、東街道周辺地域を中心にイノシシによる農作物への被害が多くなっていることから、被害農家に対し被害農地に電気柵等の防衛策を設置する場合、その費用の1/2を補助します(補助上限15万円)。イノシシ被害に対し自己防衛が困難でお困りの農家の場合は、農政班までお問い合わせください。罾による捕獲駆除を実施します。(ただし設置



▶捕獲前は罾は上がっています

期限あり！ ■設置する罾にご注意を！

イノシシ捕獲のために設置している箱罾の仕掛け罾は、大変重く危険です。箱罾に近づき触ってしまうと仕掛け罾が落ちて、思わぬケガをすることがあります。

また、イノシシが通るケモノ道にも足くくり罾を設置することがあります。山菜採りや登山で罾設置の看板を見かけた時はケモノ道に近づかないようにしてください。



捕獲すると罾が下がり、イノシシを捕獲します

☎ 産業振興課 農政班
37-1119 (内線245)

歴史民俗資料館・ ふるさと伝承館を 再開

昨年3月11日以降、閉館していた歴史民俗資料館、ふるさと伝承館について、今月から再開します。

歴史民俗資料館内の展示室については、以前のように観覧することができませんが、創作研修室等利用などの詳細については、別途お問い合わせください。

開館時間 9時～16時30分
休館日 毎週月曜日(祝日、振替休日の場合は開館)、祝日・振替休日の翌日、12月28日～1月4日

展示室観覧料

○一般 200円
○高校生等 100円
○小・中学生 50円
※伝承館の開館時間等については、歴史民俗資料館と同様になりますが、利用方法等の詳細については左記までお問い合わせください。

☎ 生涯学習課
37-5116 (内線426)

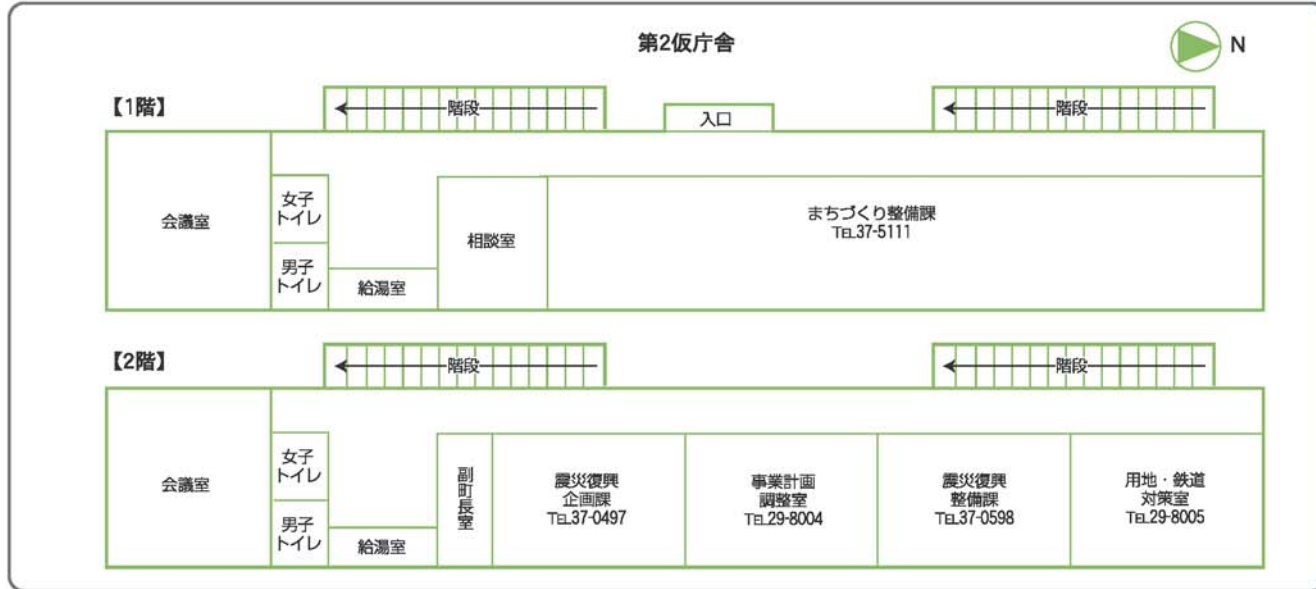
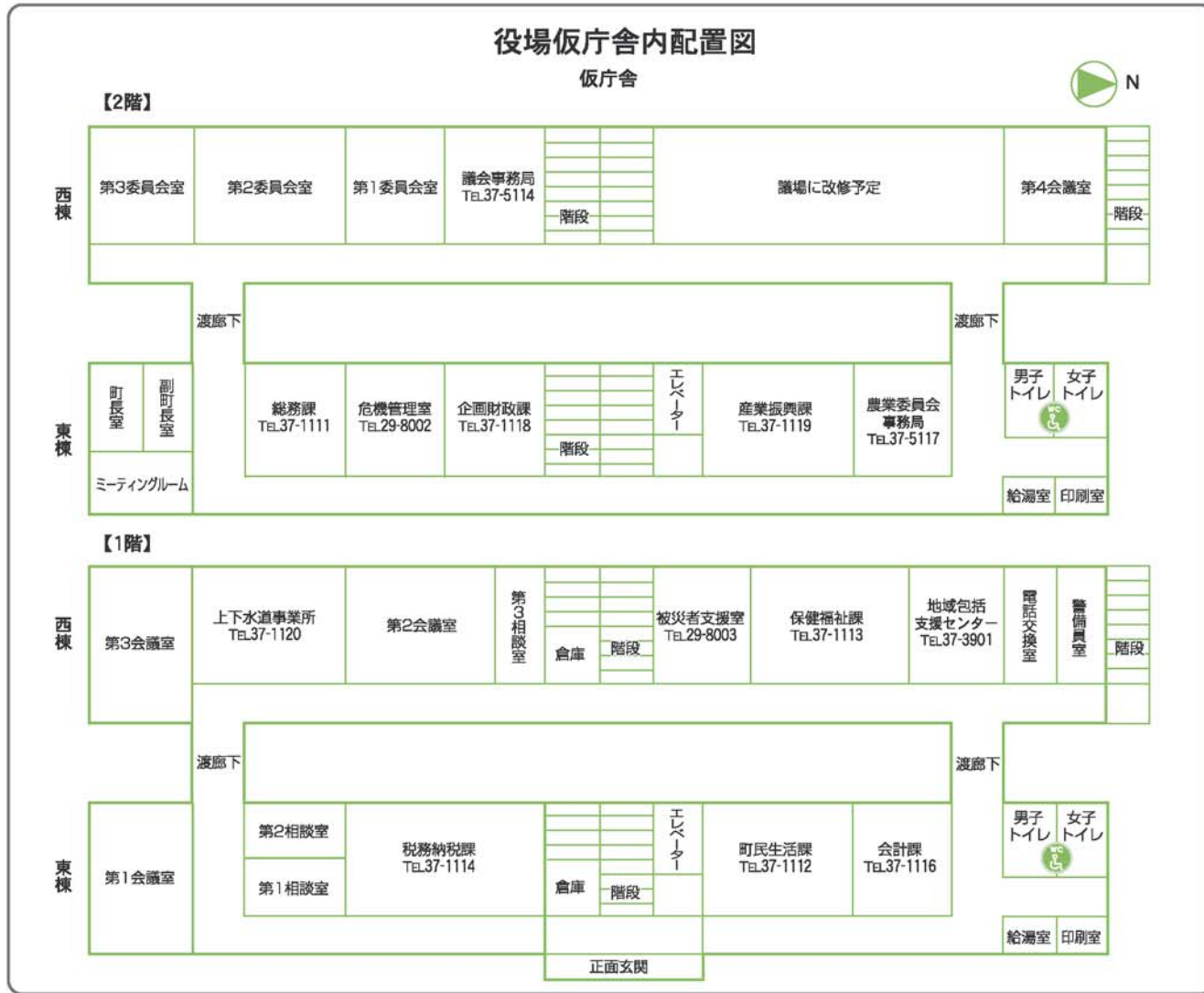
平成24年4月1日現在

課 名 等	班 名	主 な 担 当 事 務
総務課 ☎37-1111	総務班	人事、給与、秘書、文書、法規、情報公開および個人情報保護、陳情、請願、広報
危機管理室 ☎29-8002	危機管理班	消防、防災、交通安全、防犯、放射能対策、国民保護、自衛隊
企画財政課 ☎37-1118	企画班	町の企画および総合調整、管財、公有財産、総合計画、広域行政、広聴、町民バス、男女共同参画、各種統計、電算、姉妹都市
	財政班	財政全般、予算の編成、契約業者指名、入札執行
震災復興企画課 ☎37-0497	企画調整班	震災復興計画の全体調整、復興事業の予算管理、復興交付金計画、復興推進計画、復興に係る広報・広聴事務、利子補給・移転補助事務
事業計画調整室 ☎29-8004	計画調整班	復興整備計画、都市計画決定(マスタープランおよびJR軌道等含む)、国土利用計画、開発計画、防災集団移転事業計画、区画整備事業計画、換地計画・移転者管理
震災復興整備課 ☎37-0598	復興整備班	災害公営住宅、防災緑地整備、街路および町道(避難路)整備、公共施設(建築物)整備、宅地造成およびライフライン工事、排水計画現地調査・設計等
用地・鉄道対策室 ☎29-8005	事業用地班	JR常磐線復旧の計画調整、不動産鑑定、事業用地買収・補償(面開発、道路用地、JR用地補助等)、防災集団移転促進事業の宅地買収等
税務納税課 ☎37-1114	課税班	町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税等の賦課
	納税班	町税等の収納および滞納整理、納税貯蓄組合、口座振替
町民生活課 ☎37-1112	窓口班	戸籍、住民票、各種証明書、国民健康保険の資格得喪、印鑑登録、外国人登録、国民年金、原動機付自転車の廃車・登録・仮ナンバー申請
	生活班	町民相談、消費者行政、人権擁護、環境衛生、廃棄物処理・清掃、公害防止、自然保護、墓地の改廃、定住促進、結婚相談
保健福祉課 ☎37-1113	すこやか福祉班	障害者福祉、高齢福祉、児童福祉、保育、子育て支援、生活保護、災害援護、児童扶養手当、児童クラブ、民生委員、日赤、遺族援護
	健康推進班	成人保健、母子保健、保健指導、感染症予防、栄養指導、健康づくり、狂犬病予防、献血、各種検診
	保険給付班	国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、亘理地域介護認定審査会
	保育班 保育所(2カ所)	保育、子育て支援
被災者支援室 ☎29-8003	被災者支援班	仮設入退去事務、仮設施設維持、仮設支援、弔慰金、生活再建支援金、援護貸付金、り災証明、民間賃貸、義援金
地域包括支援センター ☎37-3901	高齢者相談支援班	高齢者および障害者の総合相談・支援、介護保険サービスの相談
産業振興課 ☎37-1119	農政班	東日本大震災農業生産対策交付金、被災地域農業復興総合支援、農業振興地域関係、認定農業者支援、有害鳥獣対策、農業者戸別所得補償、水稻病虫害防除、農作物放射能対策、農業制度資金事務、果樹園芸振興、林業振興業務、畜産振興等
	農地整備班	農地・農業用施設の維持管理災害復旧・復興
	地域振興班	企業誘致、商業・工業振興、水産業振興、観光物産、労働
	施設整備班	道路・橋梁・河川整備、水産業施設改良、災害復旧、家屋解体証明、都市計画・開発
まちづくり整備課 ☎37-5111	施設管理班	道路河川維持管理、公有財産登記、境界立会、国土調査法に基づく地籍調査の成果、国県事業、常磐自動車道、応急修理制度、町営住宅維持管理・家賃等、建築事務
	震災復旧班	東日本大震災に係る公共土木施設、都市施設、水産業施設の災害復旧
	庶務班	水道の使用開始・中止、上下水道料金の算定収納
上下水道事業所 ☎37-1120	施設班	上下水道施設の整備管理、浄化槽設置事前協議
坂元支所 ☎38-0301	総括班	戸籍、住民票、各種証明書、国民健康保険の各種申請、後期高齢者医療保険、印鑑登録、国民年金、原動機付自転車等の申請、福祉関係の各種申請
会計課 ☎37-1116	会計班	出納事務
学務課 ☎37-5115	総務班	公立学校、奨学金、就学援助、教育相談
	小学校5校・中学校2校	
生涯学習課 ☎37-5116	生涯学習班	生涯学習、芸術文化、文化財保護、国際交流、体育振興、協働教育
	公民館班	中央公民館、坂元公民館、施設管理
	勤労青少年ホーム、町民体育館、町民プール、歴史民俗資料館、深山山麓少年の森、ふるさと伝承館	
議会事務局 ☎37-5114	議事班	議会事務、請願・陳情
監査委員会事務局 ☎37-5114		監査事務
農業委員会事務局 ☎37-5117	総務班	農地の売買・転用・貸借・贈与等、農業者年金
選挙管理委員会事務局 ☎37-1111		選挙事務

仮庁舎の配置と役場の業務

今年度、町では、復旧・復興をより一層加速させるため、全国から多くの自治体職員を受け入れるとともに、合理的かつ効率的な業務を遂行できる組織体制の再編・整備を図りました。

このコーナーでは、仮庁舎内各課(室)等の配置をお知らせするとともに、あらためて各課(室)等の業務をご紹介します。



※学務課（勤労青少年ホーム1階）TEL.37-5115

※生涯学習課（中央公民館1階）TEL.37-5116

山元町に「AKBus」がやって来た！

AKB48からマイクロバスが寄贈されました



寄贈されたマイクロバスとメンバーの皆さんとともに

先月14日(土)、日本製紙クリネックススタジアム(仙台市)で、人気グループAKB48が東日本大震災の被災地(宮城・岩手・福島各県)にマイクロバスやワゴン車計30台を贈る贈呈式が開催され、被災地を代表して出席した平間副町長にリーダーの高橋みなみさんから目録が手渡されました。

このうち、本町には、AKB48が実際に送迎に使用していた「AKBus(エーケーバス)」とラッピングされたマイクロバスが寄贈されました。

AKB48は、東日本大震災発生後、「誰かのために」プロジェクトを立ち上げ、これまで被災地に対する復興支援活動を継続的に行っており、今回は、同プロジェクトの一環で実施されたものです。

寄贈に際し、高橋みなみさんは「AKB48は3・11を忘れません。このバスが誰かのために役立つことを願います」と被災地に対しエールを贈りました。

なお、町では、AKB48の温かい心のこもった「AKBus」を、今後町民バスとして活用する方向で検討しています。

全力プレーで町を元気に！

第10回小坂杯交流少年野球山元大会

先月14日(土)、15日(日)の2日間、坂元中学校グラウンドほか町内3会場で、震災後初となる小坂杯交流少年野球山元大会が開催され、5市7町から28チームが参加しました。

開会式では、東北楽天2軍の小坂誠コーチから「震災当時、避難所となっていた山下第一小校庭でキャッチボールをする子どもたちの姿に復興の芽を見ました。今日は1日野球を楽しんで、この町に元気を与えてください」と、参加選手に対する力強いメッセージが披露されました。

また、YYクラブジュニアの主将高田隆斗さん(花笠区)が参加選手を代表して「仲間を信じ、自分を信じ、一球一球全力でプレーすることを誓います」と元気に選手宣誓し、全力プレーを誓いました。

今大会は、牛橋公園野球場の全壊など津波の影響により、例年に比べ規模を縮小しての開催となりましたが、試合では、日ごろの練習の成果を充分に発揮した全力プレーが随所に見られ、例年にも負けないくらいの熱戦が繰り広げられました。

○大会の結果 優勝：船迫フェザンツ(柴田町)、準優勝：亘理スリッカーズ(亘理町)



力強く全力プレーを誓いました！

新たな町の未来を語り合う

キボウ ジーアールエー

「KIBOW-GRA」山元が開催されました

3月20日、宮城野ゴルフクラブで、山元町の将来のあるべき姿を語り合うイベント「KIBOW-GRA」山元が開催されました。

これは、対話を通じて生まれる新たなまちづくり実現に向けたアイディアを共有することを目的に、ボランティア団体GRA(※)が企画したものです。

当日は、中学生からお年寄りまで様々な年代の町民をはじめ、企業、国や県議会議員、自治体職員、復興に関わる団体から約120人が参加し、「山元町の良さとは何か」「理想の山元町は」「町の将来のために自分は

何がしたいか」などについて、お互いに活発な意見を交わしました。参加者からは「結の精神でお互いに助け合う」といった町が昔から持っている良さを再認識させられる意見や、山元町を「人と人との絆の強い町にしていきたい」など、力強い多くの意見が聞かれました。

この様子に、主催したGRAの担当者は、「参加者からの意見には町を良くするアイディアがたくさん詰まっています。これらを実現するためには、人と人との繋がりが、活動の輪を広げていくことが必要です。私たちはそのきっかけづくりをこれからも行っていきます」と今後の意気込みを話してくれました。

※山元町を支援するため、グロービス経営大学院(東京都)の社会人学生40人が中心となって、昨年4月に設立されたボランティア団体。「ビジネス・教育・交流」に関する3つのプロジェクトを通じて、「山元町に10年で100社1万人の雇用を創造する」ことを目的に、様々な支援活動を展開している。

平穏な1年と早期復興を願い

町内各所で春祭り



みこしにそれぞれの願いを託す入居者の皆さん

先月1日(日)、東日本大震災の影響で昨春中止された春祭りが町内各所で2年ぶりに開催されました。坂元神社では、被災された方々を元気づけようと、従来の巡行コースに、中山熊野堂・旧坂元中の両仮設住宅が新たに加えられ、トラックの荷台に載せられたみこしが氏子衆らとともに、坂元地区内を練り歩きました。仮設住宅を訪問した一行は、出迎えた入居者にお神酒などを振る舞うとともに、笛や太鼓の音に合わせて、災厄をはらう神楽や獅子舞いを披露。両仮設住宅とも、神楽の軽快な舞いに笑顔で手拍子を打ったり、みこしの前で深々と手を合わせたりする入居者の姿が多く見られました。中山熊野堂仮設住宅の齋藤孝子さん(中浜区)は、「この災難から1日も早く逃れられますようにとの願いを込めました」と、みこしに託した思いを話してくれました。

また、みこしの担ぎ手である坂元地区の若手有志にとっても、特別な思いで迎えた今回の春祭り。これまでともに活動してきたメンバーの1人が津波の犠牲に。若手有志の皆さんは、犠牲となったメンバーの写真を胸に、当日を迎えました。代表を務める日下重紀さん(町区)は、「今回は残念ながらみこしを担げませんでしたが、亡くなったメンバーのためにも、来年はぜひ担げるよう頑張りたい」と誓いを新たにしていました。



坂元神社法印神楽保存会の皆さんによる「奉剣の舞」

故郷に笑顔を届けたい！！

こおり健太さん、ミニライブを開催

山元町出身の演歌歌手こおり健太さんが、震災当時、坂元公民館の避難所を訪れた際に避難者と交わした約束を果たすため、3月19日、坂元公民館を会場に、無料ミニライブを開催しました。

被災した地元の方々を励まそうと開催した昼・夜2回の公演には約300人が来場。ライブでこおりさんは、新曲など12曲を熱唱したほか、「山元音頭」を来場者の踊りに合わせて歌い、会場は大いに盛り上がりしました。

ライブ終了後、こおりさんは「これまで頑張れるだけ頑張ってきた皆さんに、ただこのひとときを楽しんでもらいたいという思いで歌い

ました。たくさんの方の笑顔を見ることができて、本当に良かった」と笑顔で心境を話すとともに、「ライブに足を運んでくれる人が少しずつ増えることで、震災からの復興を感じていきたい」と、引き続き歌を通じて故郷を支援していく意気込みを話していました。

期待に胸を膨らませ

町内小中学校で入学式

先月10日(火)、町内の各小中学校で一斉に入学式が行われ、期待に胸を膨らませた新1年生が元気に初登校しました。今年の入学児童生徒数は、小学校71人、中学校117人です。

山下小学校には32人が入学。保護者や来賓の視線に、緊張して落ちつかない様子の新入生でしたが、2年生のお兄さん、お姉さんによる元気な学校行事の紹介や演奏などが始まると、今までの緊張もどこへやら、目を輝かせて、その様子に見入っていました。

また、坂元中学校では、真新しい制服に身を包んだ26人を代表して、根元夏奈さん(磯区)が「これから始まる中学校生活ではどんなことにも前向きに取り組み、1日1日を強く、大切に過ごしていきます」と力強く誓いの言葉を述べました。

どの学校でも、新1年生たちが緊張の中にも希望に満ちた表情が印象的でした。



新入生を代表し、誓いの言葉を述べる根元夏奈さん(坂元中)



名前を呼ばれ、元気返事をする新1年生(山下小)

シリーズ 町の復興応援隊！

全国からの派遣職員の皆さんを紹介しします

町では、今年度、震災からの復興・再生に伴う膨大な事務事業に、迅速かつ的確に対応するため、北は北海道、南は宮崎県まで、26の自治体等から44人の職員の方々を「チーム山元」のメンバーに迎え、新たなスタートを切りました。

このコーナーでは、派遣職員の皆さん全員から「町に対する支援への思い」「派遣期間中の抱負」などを伺い、シリーズで紹介していきます。

北海道芽室町

農林課 農林係



谷口 利幸さん

派遣期間

4月1日～6月30日

配属先 危機管理室

担当業務

東日本大震災記録誌作成、地域防災計画策定事務

支援に対する思い・派遣期間中の抱負など

4月から3カ月間、山元町にお世話になる谷口と申します。北海道芽室町からは、4人交代で通算1年間の職員派遣を実施しますので、後任の職員についても皆さん

よろしく願います。

私は恥ずかしながら、派遣が決定するまで山元町という町を知りませんでした。テレビや新聞の報道でも山元町の被災状況等を知る機会が無く、現地にきて初めて東日本大震災の被害の大きさを実感しました。

3カ月間という短い期間ではありますが、復興に向けて日々努力されている山元町の皆さんのお役に少しでも立てるよう頑張りますので、よろしく願います。

がんばろう！
やまもと

東京都新宿区

子ども家庭部
子ども総合センター



林 竜佑さん

派遣期間

4月1日～7月31日

配属先 被災者支援室

担当業務

民間賃貸や罹災証明に関する事務、被災者支援システム管理

支援に対する思い・派遣期間中の抱負など

東日本大震災の被災地の状況はテレビで何度も見ていましたが、山元町に来て実際に沿岸部の現状を見た

り、仮設住宅を回ったりする中で、震災の凄まじさと被災者の方々の苦勞を改めてひしひしと感じました。

4カ月という短い期間で、自分がどれだけ山元町の皆さんのお役に立てるか分かりませんが、精一杯頑張りたいと思います。分からないことだらけで、皆さんにもご迷惑かけることが多々あると思いますが、どうぞよろしく願います。

新潟県上越市

総務管理部 税務課



市川 成治さん

興の役に立つよう一生懸命頑張りますので、よろしく願います。

愛知県岡崎市

総務部 人事課



黒柳 直典さん

派遣期間

4月1日～6月30日

配属先 総務課

担当業務

派遣職員の調整業務

支援に対する思い・派遣期間中の抱負など

私の地元愛知県岡崎市は、震災直後、消防隊が山元町において災害復旧活動に当たっていました。そのような縁もあって今回山元町に派遣させていただくことになりました。

この地に赴任して震災の現場を目の当たりにすると、テレビなどで見聞きしていたこととは異なる目の前の現実に改めてショックを受けました。その一方、一歩ずつ復興している町の姿に自分も少しでも力になりたいと感じました。

現在全国から40人を超える派遣職員が山元町の復興を願ひ、それぞれの職務に従

愛知県岡崎市

建設部 狭あい道路整備室



稲吉 幹也さん

派遣期間

4月1日～6月30日

配属先 税務納税課

担当業務

固定資産税業務

支援に対する思い・派遣期間中の抱負など

少しでも被災された方々や役場職員の皆さんの力になりたいと思ひ、山元町へまいりました。

3カ月という短い期間ではありますが、一日も早く町の復旧・復興が進むように一杯頑張ります。

愛知県豊田市

産業部 森林課



小山 剛さん

派遣期間

4月1日～6月30日

配属先 学務課

担当業務

学校施設の災害復旧事業および一般事務

支援に対する思い・派遣期間中の抱負など

山元町の被災状況を目の当たりにして、予想をはるかに上回る惨状に驚きました。また、それと同時にこの状況からできる限り早く復旧・復興しようとする町民・関係者の皆さんの力強い気持ちを感じ、惨状にあらんとしている場合ではなく、すぐに結果を出すべき状況にあると感じました。

それらの状況を踏まえ、町民・学校関係者の皆さんの声をしっかりと聞き、現場第一で学校施設の復旧事業をはじめとする業務に携わっていきつくりたいです。

三重県津市

建設部 建設維持課



林 敬史さん

派遣期間

4月1日～6月30日

配属先 震災復興整備課

担当業務

震災復興事業の実施および実施に係る関係機関との調整

支援に対する思い・派遣期間中の抱負など

数年前に宮城県で仕事をしていた、まさにその場所が津波にのまれる様子をテレビで繰り返し見て、非常にいたたまれない気持ちでいたなか、派遣の話聞いたとき、ふたつ返事でまいりました。

震災から1年が過ぎた町に来て、被害の甚大さを見せつけられたとともに、町民の皆さんは私とは比較にならないほどの悲痛さを秘めて

派遣期間

4月1日～7月31日

配属先 税務納税課

担当業務

個人住民税、固定資産税（家屋）

支援に対する思い・派遣期間中の抱負など

頑張ろうという言葉をよく耳にしますが、大切なのは何を頑張るかです。山元町の皆さんは、それをよく理解しているからこそ、1年でここまで回復したのだと思います。

今回、災害派遣という形で山元町と上越市が繋がりましたが、これだけで終わらせるのではなく、観光やスポーツ等でも今後も交流を深め、お互いに発展していけるよう努めていきたいと思っています。

上越市は、スキー発祥の地で雪の多い所ですが、日本三大夜桜の高田公園の花見や上杉謙信の春日山城跡など見どころは多々あります。機会があれば、ぜひお越しください。どうぞよろしく願います。

いるものと感じました。一方で、そのような私たちだからこそ皆さんを勇気づける存在でなくてはならないとも思いました。

3カ月という短い期間ではありますが、役場の職員の方々とともに、派遣職員一同、町民の皆さんが早く元の暮らしを取り戻し、またそれ以上の暮らしができるような町づくりの一助となれるよう頑張ります。

三重県津市

建設部 営繕課



岡副 佑紀さん

派遣期間

4月1日～6月30日

配属先

まちづくり整備課

担当業務

公共施設の災害復旧業務

支援に対する思い・派遣期間中の抱負など

4月に派遣で山元町を訪れ、震災被害の大きさに衝撃を受けました。初めはどのよう



上下水道事業所からのお知らせ



浄化槽補助制度をご利用ください

合併処理浄化槽とは、水洗便所と併せて生活排水（台所・お風呂など）を処理し、放流するための設備です。一般的に乗用車1台程度の面積を必要とし、施設の保守点検・清掃、法定検査、維持管理の経費が発生します。

公共下水道等の整備計画が無い区域にお住まいの方は、合併処理浄化槽を設置することで、下水道の整備と同様に水洗化による利用者の快適性が向上するとともに、川や海などの公共用水域の水質保全にもつながります。

■ 補助対象の条件は次のとおりです。（詳しくは上下水道事業所へお問い合わせください）

- ①下水道事業認可区域（下水道整備計画区域あるいは整備済み区域）以外に設置すること。
- ②個人住宅であること。（営業用や販売目的の住宅等は対象外です）
- ③町に対して、浄化槽設置の事前協議が済んでいること。
- ④申請者が山元町行政サービス制限実施要綱第2条第1号に該当していないこと。

◆ 補助金の限度額 ◆

平成24年4月1日現在

浄化槽区分	補助金限度額
5人槽（主に建物の床面積が130㎡未満）	332,000円
7人槽（主に建物の床面積が130㎡以上）	414,000円
10人槽（主に1つの建物に2世帯以上のとき）	548,000円

※ 上記補助金額はあくまで浄化槽本体を設置するのに要する費用を限度額の範囲内で補助するものなので、それ以外の浄化槽へ流入させるための排水設備工事や浄化槽排水を放流先へ導く排水設備工事等は補助対象外となります。

指定給水装置工事業者兼公認排水設備等工事業者の指定について

広報やまもと4月号（No.389）に掲載しました水道・下水道の工事を依頼することができる指定・公認の業者について、下記業者が平成24年4月1日付けで町指定給水装置工事業者、排水設備等工事業者に登録となりましたので、お知らせします。

登録番号	業 者 名	所 在 地	電話番号
68	㈲及川水道工業所	岩沼市藤浪一丁目3-7	0223-22-4507

問 上下水道事業所 施設班 ☎37-1120（内線254）



さくち ひろし
菊池 寛さん

愛媛県八幡浜市
産業建設部 下水道課

な業務を行うのか、私で役立てるのかどうかと不安な気持ちもありましたが、派遣に来て3週間経過し、主に学校施設の地盤沈下や外壁クラック等の被害状況も見えてきて、私が不安に思っている場合ではないと感じました。3カ月という短い期間ではありますが、山元町の復興・復興のために少しでも役立てるように精一杯頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

■派遣期間
4月1日～6月30日
■配属先
まちづくり整備課
■担当業務
被災建物等の解体・撤去支援に係る業務
■支援に対する思い・派遣期間中の抱負など
私は4月に山元町に赴任し、



いのうえ ひさふみ
井上 尚史さん

福岡県行橋市
総務部 契約検査課

■派遣期間
4月1日～6月30日

被災建物等の解体に係る業務に従事しています。沿岸部へ立会いなどで行く機会が多く、更地となった平地部や仮置きされたガレキを目の当たりし、津波の脅威や処分が困難である現状に改めて被害の甚大さを感じました。町においては海岸堤防復旧工事の着工、そして焼却設備の稼働など復興・復興へ向けて一歩ずつ前進しており、その歩みを町職員と一緒に更なるスピードアップに繋がるよう「チーム山元」の一員として残り2カ月間、精一杯努めていきたいと思っています。また、近い将来、山元町が活気あふれる町として復興していることを強く願っています。

■配属先
震災復興企画課
■担当業務
震災復興計画の全体的な調整および推進
■支援に対する思い・派遣期間中の抱負など
3・11以来、被災地のために何かお手伝いができたらという思いが強くなり、山元町への派遣を希望しました。新設された「震災復興企画課」への配属となり、少しでも早く「チーム山元」の一員として、町の復興の力になりたいと日々頑張っています。

行橋市からは、約3カ月交代で私を含めて計5人の派遣を予定しています。それぞれ短期間ではありますが、皆震災復興に全力で取り組んでいますので、皆さんよろしくお願いします。最後にちよつと気が早いですが、震災を乗り越えて、輝かしく復興を遂げた山元町へ家族で訪ねて、名物の「ホッキ飯」を食べることを楽しみに、日々の業務に取り組みたいと思います。

お詫びと訂正

広報やまもと4月号の掲載内容に、一部誤りと掲載漏れがありました。お詫びしますとともに訂正いたします。

- 7ページ「東日本大震災・被害の概要」
■家屋被害【誤】一部半壊1,139棟 ⇒【正】一部損壊1,139棟
- 10ページ「JR亶理駅までの直行バス運行路線を新設！」
◇便数【誤】下り9便、上り10便 ⇒【正】下り10便、上り9便
- 12～13ページ「町の機構と職員配置図」 【掲載漏れ】



●町長部局

保健福祉課 課長 渡邊隆弘	すこやか福祉班	班長 伊藤和重	班員 三宅元樹・菊池敦子・富樫亜希子・佐藤大祐・鈴木一史（新規採用）
	保育所	(南)所長 菊地富美子	保育士 北郷せつ子・作間美由記・高橋由紀・守 智美 班員 齋藤康子・佐藤涼子・志賀裕美 調理員 山田右貴子 用務員 阿邊いずみ
		(北)所長 三門弘子	保育士 佐藤雅子・齋藤和子・伊藤祐子・伊藤ひとみ・吉田美由紀 班員 佐藤さゆり・嶋原明子・作間里美・齋藤美幸 調理員 門間なお子・佐藤寿子 用務員 牧野圭子
	保険給付班	班長 桔梗俊幸	班員 菊地幹真・永谷健一・門間直人・引地さとみ（新規採用）
健康推進班		班長 高橋千代子	班員 佐藤睦美・相澤佳代子・菅井祥子・清田 史・菊地 光 横山静枝（新規採用）

●教育委員会事務局

坂元公民館 館長 岩佐孝子	公民館班	(館長兼務)	班員 菊地栄子・森慎一郎
------------------	------	--------	--------------

健康維持の基本は検診から

検診を受けて元気な毎日を

平成24年度 検診(健診)のご案内

お申し込みについては、各戸配布の「平成24年度の検診申込書」をご覧ください。

検診(健診)名	検診期日(予定)	対象者 (平成25年3月31日時点の年齢)	自己負担額
特定健診	9月24日～ 10月4日	40歳～74歳で山元町国民健康保険に加入している方 (避難先でも特定健診が受けられます。詳しくはお問い合わせください)	1,500円 (基本項目)
基本健康診査		16～39歳の方	無 料
後期高齢者健診		75歳以上の方	無 料 (基本項目)
胸部レントゲン検診		肺がん: 40歳以上の方	500円
		結 核: 65歳以上の方	無 料
肺がん検診(喀痰検査)		50歳以上の喫煙者	1,300円
胃がん検診		35歳以上の方	2,200円
前立腺がん検診	12月18日、19日	50～79歳の男性	900円
子宮がん検診	12月17日～20日	20歳以上の女性	3,100円
大腸がん検診	平成25年 1月15日～16日	40歳以上の方	700円
乳がん検診	平成25年 1月23日～29日	30～39歳の女性	2,700円
		41～63歳の女性(奇数年齢)	4,200円
		65歳以上の女性(奇数年齢)	2,100円

※日程・会場など詳細については、日程が近くなりましたら広報で別途お知らせします。

3歳児健診で虫歯のない子

(3月7日実施分)



大 平
せいゆた 清野 優汰ちゃん
(正博さん)



浅生原
さとう ゆうが 佐藤 勇我ちゃん
(賢一さん)



山 下
よこやま えいと 横山 瑛人ちゃん
(雅弘さん)



浅生原
ひらた やまと 平田 大翔ちゃん
(勘司郎さん)



笠 野
しまだ あみ 嶋田 亜美ちゃん
(和也さん)



花 釜
いわず はると 岩佐 悠永ちゃん
(誠さん)



新 浜
さいとう さやか 齋藤 彩花ちゃん
(義勝さん)



山 下
ほし ひなた 星 陽太ちゃん
(宏樹さん)



中 山
おかもと なな 岡元 奈々ちゃん
(隆博さん)



真 庭
あべ りんたろう 阿部 倫太郎ちゃん
(励さん)

子どもの「こころの巡回相談」

町では、専門スタッフによる「子どものこころの巡回相談」を実施しています。どうぞお気軽にご相談ください。

- 日時
5月24日(木)から毎月第4木曜日、10時～15時
- 場所 保健センター
※ご要望があれば、各幼稚園、各小学校への訪問可
- 申し込み
希望者は事前に下記までお問い合わせのうえ、ご予約ください。



☎・☎ 宮城県子ども総合センター
(クリニック班保健師) ☎022-224-1497
保健福祉課 健康推進班

「こころの相談ほっとサロン」

大災害や大事故に遭った後、心と体にはいろいろな変化が起こるといわれています。

町では、専門医によるこころの相談会を開催します。どうぞお気軽にご参加ください。

- 日時
○第1回 5月18日(金)
○第2回 6月22日(金)
※いずれも14時～15時30分(申込み不要)
- 場所
○第1回 坂元公民館「第2会議室」
○第2回 中央公民館「会議室」
- 実施内容
○精神科医による講話「ストレスと心の健康」
○個別相談
○ほっとサロン(ストレッチ・茶話会などを実施)

☎ 保健福祉課 健康推進班

保育所給食人気のメニュー

春キャベツとゆでたまごのサラダ(4人分)

キャベツ	250g	①キャベツを短冊切りにする。
玉子	2個	②人参、キュウリは千切りにする。
人参	60g	③①と②をさっとゆでる。
パセリ	少々	④トマトは食べやすい2cm角に切る。
キュウリ	60g	⑤玉子は固ゆでにし、2cm角に切る。
トマト	150g	⑥パセリはみじん切りにする。
マヨネーズ	30g	⑦野菜の水気を切って、⑤と⑥を合わせる。
ヨーグルト	10g	⑧マヨネーズとヨーグルトを合わせて⑦を会える。
		エネルギー 115kcal
		タンパク質 4.7g
		塩分 0.2g



このコーナーでは皆さんの健康や福祉に関する情報を紹介します

問い合わせ 保健福祉課 ☎37-1113
内線 すこやか福祉班143 保険給付班147 健康推進班132



おしらせ

被災写真等に関するお知らせ

「思い出の写真」
展示・引き渡しを再開
先月3日から、ふるさと伝承館において、被災写真の展示・引き渡しを再開しました。今もなお、館内には約12万枚のバラ写真と約5500冊のアルバムが展示されています。町では、一日も早く持ち主の元へご返却できるよう、顔画像認識システムなど探しやすいシステムも取り入れていますので、思い出の写真をお探しい方は、ぜひ一度ご確認をお願いいたします。

震災に関する裁判所の手続き案内窓口

仙台地方・家庭・簡易裁判所には、各種裁判手続きを総合的に案内する「震災対応総合窓口」を設置しています。(相談は無料)
■場所 仙台家庭・簡易裁判所 庁舎1階
■受付時間 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)、9時～17時
■相談例 ○親族・夫婦間の紛争や相続・財産管理に関すること
○震災で親を失った未成年の方や判断能力を失った方の財産管理に関すること
○借金の返済(各種ローン)に関すること
○不動産の賃貸借・雇用・近隣関係に関すること
■仙台家庭・簡易裁判所 震災対応総合窓口
☎022-745-6090
☎022-745-6091

日本年金機構からのお知らせ

被災に伴う国民年金保険料免除制度の申請期間の延長

東日本大震災により被災し、住宅、家財、その他の財産についておおむね2分の1以上の損害を受けられた方などは、ご本人からの申請に基づき、国民年金保険料が全額免除になります。この免除制度の申請期間が平成24年6月末日まで延長されました。
免除対象となる期間は平成23年2月から平成24年6月までとなります。
ただし、免除を受けた期間については、年金を受け取るために必要な資格期間として取り扱われますが、年金額を計算する場合には、保険料を納付している時より減額して計算されますのでご注意ください。
なお、免除を受けた期間の保険料は、10年以内(例平成23年2月分は平成33年2月末まで)であれば、あとから保険料を納付すること(追納)ができるようになっています。
本制度の申請窓口は、町民生活課および坂元支所、またはお近くの年金事務所になります。
☎ 仙台南年金事務所 022-246-5114
町民生活課 037-1112 (内線125)
坂元支所 038-0301

ハローワーク仙台による巡回相談

ハローワーク仙台では、町内の仮設住宅集会所等において、次のとおり巡回相談を実施しています。
求人情報の提供や職業紹介など、お仕事探しに関するさまざまなご相談をお受けしていますので、お気軽にご利用ください。
■対象となる方 東日本大震災により被災し、町内の仮設住宅等にお住まいの方
■巡回相談の内容
○初めてハローワークを利用する方については、ハローワークに登録(求職登録)することができます。
○お仕事探しに関するさまざまなご相談をすることができます。
○ハローワーク仙台が毎日発行している「求人ホットニュース」をはじめとした新着の求人情報をお持ちします。
○応募したい求人が見つかった場合には、その場で求人先に連絡して紹介します。

実施場所	日程	時間帯
坂元支所	5月2日(水) 5月16日(水) 5月30日(水)	10:30~12:00
中山熊野堂 仮設住宅集会所	5月2日(水) 5月16日(水) 5月30日(水)	13:00~14:30
中央公民館	5月9日(水) 5月23日(水)	10:30~12:00
町民グラウンド 仮設住宅集会所	5月9日(水) 5月23日(水)	13:00~14:30
浅生原東田(北) 仮設住宅集会所	5月11日(金) 5月25日(金)	10:30~14:30
ナガワ仙台工場内 仮設住宅集会所	5月14日(月) 5月28日(月)	10:30~12:00

☎ ハローワーク仙台 計画職業紹介部門
022-299-8820

被災写真のデジタルデータをご提供します
ふるさと伝承館では、被災写真をデジタルデータでお渡しするサービスを今年22日から開始します。
ご希望の方は、電子記録媒体(USBメモリ・SDカードなど)を持参のうえ、お越しください。
※データのお渡しは、ご本人もしくはご家族の方に限ります。
※本人確認を行いますので、必ず身分証明書をご持参ください。
※すでに写真を持ち帰られた方でも、ご希望の方にはデジタルデータをお渡しします。
※データ加工等で後日お渡しする場合がありますのでご了承ください。
☎ 思い出回収事業担当 (役場総務課内)
37-1111 (内線470)

危険物取扱者 準備講習会
日時 5月27日(日)
9時~16時
会場 岩沼市消防本部 会議室
受講料 1人3000円
(テキスト代込み)
講習内容 乙種第4種
難事故をなくしよう!!
■通水期間
4月27日~8月31日
☎ 亘理土地改良区 34-1319

受付場所 岩沼消防署または亘理消防署
■受付期間
5月7日(月)~24日(木)
☎ 岩沼市防災連絡協議会 (岩沼消防署内) 29-4492
■運転免許証の日曜窓口
日時 5月20日(日)
6月3日(日)
■受付 8時30分~9時30分
13時~14時
☎ 仙南運転免許センター 免許係 022-453-0111

「夢いちごの郷」好評営業中!

農産物直売所「夢いちごの郷」では、現在浅生原地区の国道6号沿いにある仮設店舗で営業中。

業を再開し、新鮮なイチゴをはじめ、ジャムなどの加工品やとれたて野菜の販売を行っています。
また、イチゴハウスも山寺区内に再開し、イチゴ狩りを楽しんでいたできるようになりました。ぜひ、ご家族やお友達と一緒に覗きください。
営業日 毎日営業
(年末・年始を除く)
営業時間 9時~16時
■イチゴ狩り(30分食べ放題) 定員 1日限定30人(予約制)
入園日時 土・日・祝日、10時~正午
入園料

募集

町営住宅入居者募集

募集戸数
○藤田住宅 1戸
○寺前住宅 1戸
■家賃 所得・部屋に応じて算定します。
■敷金 家賃の3カ月分
■申込資格
○税金・料金を滞納していない方で、次のすべてに該当する方
○住宅に困っている方(持家を有している方は不可)
○同居親族または、同居しようとする親族のある方(婚姻予約者を含む。ただし、入居日から3カ月以内に入籍し同居すること)
※60歳以上の方は単身でも可。(ただし、昭和31年4月1日以前に生まれた方は申し込めます)

イベント

ミニコンサート & チェロの楽器体験
初心者でこれから楽器を始めた子どもたちを対象に、チェロのコースとヴァイオリンのコースを開設しました。
日時 5月20日(日)
14時~15時30分
(13時30分開場)
■会場 第1練習室(2階)
■対象者 楽器初心者の4歳以上のお子さまとその保護者
■料金 無料
※申し込み要
☎ 022-452-3004

税金情報



今月は軽自動車税の納期限です。
忘れずに納期限(5月31日)まで納入しましょう!

身体障害者等に対する軽自動車税の減免申請手続き

身体あるいは精神に障害がある方で、一定の要件に該当する場合に、軽自動車税を減免します。

■減免対象となる軽自動車等

- ①身体障害者等(身体障害者、戦傷病者、知的障害者、精神障害者をいう)が所有し、専ら身体障害者等本人が運転する軽自動車等
- ②身体障害者等が所有し、専ら身体障害者等の通学(通所)、通院または生業のために、身体障害者等と生計を一にし、同居(同一敷地内に別居を含む)する家族の方が運転する軽自動車等
なお、身体障害者等が18歳未満、知的障害者、精神障害者の場合は、生計を一にし、同居(同一敷地内に別居を含む)する家族が所有する軽自動車等でも減免が受けられます。
- ③身体障害者等のみで構成される世帯の身体障害者等が所有し、専ら身体障害者等の通学(通所)、通院または生業のために身体障害者等を常時介護する方が運転する軽自動車等
- ④車椅子昇降リフト付等、車の構造が身体障害者等のための軽自動車等

■申請期限 5月24日(木)

■申請場所 役場税務納税課窓口

■減免手続きに必要なもの

- ①身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等
 - ②運転する方の運転免許証
 - ③自動車検査証
 - ④印鑑(認印可)
 - ⑤構造による減免の場合は構造の確認できる写真等
- ※減免を受けることができる軽自動車等は、自動車税(県税)の対象となる自動車を含め、身体障害者等1人につき自家用の自動車1台に限られます。
※障害の等級・判定によっては、減免に該当しない場合があります。



口座振替者に対する軽自動車税納税証明書

口座振替後に、振替済通知書・継続検査用納税証明書を送付しますが、送付まで1週間程度の時間がかかります。

この期間中に車検があつて納税証明書が必要な場合には、証明書を発行しますので、役場税務納税課に下記のものをご持参ください。お手数料をおかけしますが、よろしくお願いします。

- ①口座振替となった金額が記帳された通帳
- ②自動車検査証(写し可)

問 税務納税課 課税班 ☎37-1114 (内線157・158)

今月は自動車税の納期です!

自動車税の納期限は、5月31日です。金融機関、コンビニエンスストア、県税事務所で納められるほか、口座振替やインターネットバンキング(ペイジー)、クレジットカード(パソコン・携帯電話からの利用に限る)などが利用できますので、納期限までに忘れずに納付しましょう。

また、納税証明書は車検の際に必要となりますので、大切に保管ください。

※住所(氏名)変更の届出は、同封のハガキをご活用ください

問 宮城県仙台南県税事務所

- 課税に関すること(課税第一班) ☎022-248-2961
- 納税相談に関すること(納税第一班) ☎022-248-2963
- 納付方法に関すること(納税第二班) ☎022-248-2986



東日本大震災に係る 固定資産税の特例制度(その2)

先月号の広報では、東日本大震災により被災した住宅用地・家屋の代替として取得した土地および家屋に関する固定資産税の特例制度の概要をお知らせしましたが、今月号では、各特例の詳細についてお知らせします。

被災住宅用地・被災家屋の代替特例

被災代替住宅用地の特例

被災住宅用地の代替で取得した土地のうち、被災住宅用地に相当する分について、取得後3年度分、当該土地を住宅用地とみなします。

※被災住宅用地とは、東日本大震災により滅失し、または損壊した家屋の敷地で、平成23年度において住宅用地の特例(地方税法第349条の3の2)の適用を受けていたものです。ここでいう「損壊」とは、平成23年度において一定以上の損害があることにより減免が適用される程度の被害を受けたものであり、り災証明書の判定が「一部損壊」の場合は対象外となります。

1 特例対象者

(1)被災住宅用地の所有者(共有物の場合はその持分を有する方)

- (2)被災住宅用地の所有者に相続が生じたときの相続人
- (3)被災住宅用地の所有者の3親等内の親族で、代替土地の上に新築される家屋に当該所有者と同居する予定であると認められる方
- (4)被災住宅用地の所有者に合併が生じた時の合併後存続する法人、または合併により設立された法人等

2 取得期限

平成23年3月11日から平成33年3月31日までの間に取得された土地

3 提出書類

- ①「東日本大震災に係る被災代替住宅用地特例申告書」
- ②り災証明書(写)等
- ③被災住宅用地の固定資産課税台帳(写)または固定資産台帳登録事項証明書(写)
- ④被災住宅用地の代替土地に住宅を建設する予定であることを約する誓約書
- ⑤代替土地の登記事項証明書等

被災代替家屋の特例

被災家屋の代替で取得した家屋、または改築した家屋に係る税額のうち、被災家屋の床面積相当分について、取得の翌年から4年度分は2分の1、その後2年度分は3分の1を減額します。

※被災家屋とは、東日本大震災により滅失し、または損壊した家屋で、解体または売却等の処分をしているものです。ここでいう「損壊」とは、平成23年度において一定以上の損害があることにより減免が適用される程度の被害を受けたものであり、り災証明書の判定が「一部損壊」の場合は対象外となります。

- (2)被災家屋の所有者に相続が生じたときの相続人
 - (3)被災家屋の所有者の3親等内の親族で、取得または改築された家屋に当該所有者と同居する方
 - (4)被災家屋の所有者に合併が生じた時の合併後存続する法人、または合併により設立された法人
- 2 取得期限
平成23年3月11日から平成33年3月31日までの間に取得または改築された家屋
- 3 提出書類
①「東日本大震災に係る被災代替家屋特例申告書」
②り災証明書(写)等
③被災家屋の固定資産課税台帳(写)または固定資産台帳登録事項証明書(写)
④被災家屋の解体証明書、売買契約書の写し等
⑤戸籍謄本(特例対象者が上記(2)(3)の場合のみ)
⑥住民票(特例対象者が上記(3)の場合のみ)

※2代替家屋とは、被災家屋の代替として取得した家屋

で、種類(用途)または使用目的が同一であるもので、改築の場合は改築後の価格が被災家屋の価格以上となるものです。

1 特例対象者

- (1)被災家屋の所有者(共有物の場合はその持分を有する方)
- (2)被災家屋の所有者に相続が生じたときの相続人
- (3)被災家屋の所有者の3親等内の親族で、取得または改築された家屋に当該所有者と同居する方
- (4)被災家屋の所有者に合併が生じた時の合併後存続する法人、または合併により設立された法人

2 取得期限

平成23年3月11日から平成33年3月31日までの間に取得または改築された家屋

3 提出書類

- ①「東日本大震災に係る被災代替家屋特例申告書」
- ②り災証明書(写)等
- ③被災家屋の固定資産課税台帳(写)または固定資産台帳登録事項証明書(写)
- ④被災家屋の解体証明書、売買契約書の写し等
- ⑤戸籍謄本(特例対象者が上記(2)(3)の場合のみ)
- ⑥住民票(特例対象者が上記(3)の場合のみ)

※2代替家屋とは、被災家屋の代替として取得した家屋

東日本大震災に係る 被災住宅用地の特例

平成23年度において住宅用地の特例(地方税法第349条の3の2)の適用を受けていた土地が、東日本大震災により家屋が滅失・損壊し、やむを得ない事情により住宅用地として使用できない場合に、平成24年度から平成33年度分の固定資産税について、当該土地を住宅用地とみなします。

⑦法人登記簿の登記事項証明書(特例対象者が上記(4)の場合のみ)
※被災地・取得地ともに山元町の場合は②・③・⑤・⑥は不要です。また、必要に応じて上記以外の書類を提出していただく場合もあります。

平成23年度において住宅用地の特例(地方税法第349条の3の2)の適用を受けていた土地が、東日本大震災により家屋が滅失・損壊し、やむを得ない事情により住宅用地として使用できない場合に、平成24年度から平成33年度分の固定資産税について、当該土地を住宅用地とみなします。

問 税務納税課 課税班 ☎37-1114 (内線153)

休日急患当番医

診療時間 9時～17時

※休日における当番医は、急患患者の医療業務のみを目的として実施していますのでご協力をお願いします。なお、休日当番医は変更になることもありますので、新聞などで確認のうえ受診してください。

5/6 (日) ◆山形外科医院(亘理町) ☎34-3171
◆高橋歯科医院(岩沼市) ☎22-2666

5/13 (日) ◆菊地内科医院(山元町) ☎37-3300
◆清水歯科医院(名取市) ☎022-384-6338
◆鳥の海歯科医院(亘理町) ☎32-1088

5/20 (日) ◆佐藤外科内科(亘理町) ☎34-1251
◆木内歯科医院(岩沼市) ☎22-2627

5/27 (日) ◆板橋胃腸科肛門科(亘理町) ☎34-8911
◆山形歯科クリニック(亘理町) ☎34-2133
◆荘司歯科医院(名取市) ☎022-384-0101

6/3 (日) ◆柿沼循環器科(亘理町) ☎32-2871
◆大友歯科医院(岩沼市) ☎24-3151

6/10 (日) ◆高橋内科乳腺クリニック(亘理町) ☎33-1121
◆名取中央クリニック(歯科)(名取市) ☎022-382-6231
◆南館歯科医院(岩沼) ☎24-4880

注) 疾患や年齢等によっては対応できない場合もありますのでご了承願います。

やまもと健康だより

問 保健福祉課 健康推進班
☎37-1113(内線132・133)

実施場所:保健センター

事業名	月 日	対象者等	受付時間
母子手帳交付	5月21日(月) 6月 4日(月)	山元町に住所のある妊婦	9:30～10:00
母子関係 3～4カ月児健診	6月 6日(水)	平成24年1月12日～3月6日生まれ	13:00～13:20
1歳1～2カ月児健診		平成23年4月～5月生まれ	12:00～12:20
6～8カ月健診	5月25日(金)	平成23年9月～11月生まれ	12:30～13:00
予防接種 ポリオ	5月18日(金)	生後3～89カ月	12:30～13:00

実施場所:菊地内科(山下)

事業名	月 日	対象者等	受付時間
MR(麻しん・風しん) 第1期	5月15日(火)	生後12～24カ月未満に1回	13:00～14:00

接種希望の方は、予約が必要になります。接種日の1週間前まで保健福祉課に電話でお申し込みください(平日、8時30分～17時)

水道休日当番

5/6 (日) ◆ 株式会社ホームサービス ☎37-2108
5/13 (日) ◆ 有限伊藤設備工業所 ☎37-2108
5/20 (日) ◆ 木村工事㈱ ☎37-2853
5/27 (日) ◆ ㈱クリワダ ☎37-0013
6/3 (日) ◆ 有限佐藤設備 ☎37-4165
6/10 (日) ◆ 有限針生設備工業 ☎37-2452

複数の修理が入っている場合はすぐに対応できないことがありますので、ご了承ください。

問 上下水道事業所 施設班
☎37-1120

赤ちゃんの写真大募集!!

このコーナーに自慢のお子さん・お孫さんの写真を掲載してみませんか?

○町内にお住まいで1歳未満であればOKです。なお、平成23年3月11日から平成24年4月30日までに1歳のお誕生日を迎えたお子さんについても掲載が可能です。

○お気に入りの写真をご持参ください。

○メールでの申し込みでもOKです! ※ご両親の氏名、お子さんの氏名・生年月日・住所・電話番号・お子さんへのメッセージを記入のうえ、写真を添付してお申し込みください。

(注) 画像が粗くなりますので、携帯電話で撮影したものはご遠慮ください。

申問 総務課 総務班
☎37-1111(内線218)
メールアドレス
info@town.yamamoto.miyagi.jp

5 日 月 火 水 木 金 土
1 2 3 4 5
6 7 8 9 10 11 12
13 14 15 16 17 18 19
20 21 22 23 24 25 26
27 28 29 30 31
... ..

情報局やまもと
Information

5月15日から6月14日まで

6 日 月 火 水 木 金 土
1 2
3 4 5 6 7 8 9
10 11 12 13 14 15 16
17 18 19 20 21 22 23
24 25 26 27 28 29 30
... ..

今月の相談

- ◆ 青少年相談 5月21日(月)
青少年の非行防止のため、問題を抱える青少年や親との相談
- ◆ 登記相談 6月12日(火)
土地や建物の名義書き換えなど、登記に関する相談
- ◆ 消費生活相談 6月13日(水)
商品の安全、品質または訪問販売・債務などに関する相談
※水曜日を除く、平日9時～16時にも相談できます
- ◆ 行政苦情相談 6月8日(金)
国や県、町などが行っている仕事についての要望や苦情相談

- ◆ 生活相談 5月16日(水)
生活、家庭、老後などに関する困りごと、悩みごと相談
- ◆ 人権相談 5月17日(木)
人権侵害、夫婦、親子間のトラブルや、いじめなどの相談
- ◆ 年金相談 6月14日(木)
国民年金、厚生年金など年金に関する相談

場所 役場仮庁舎 第1相談室(1階) 時間 13時～15時 問 町民生活課 生活班 ☎37-1112

- ◆ 健康相談 6月4日(月)13時30分～16時
生活習慣予防を中心に、健康づくりに関すること、保健師・栄養士が相談に応じます。
- ◆ 精神保健相談 6月1日(金)10時～11時30分
精神科医によるこころの相談(認知症の相談も含む)
- ◆ 育児相談 6月4日(月)10時～11時30分
育児相談にあわせて臨床心理士による発達相談を行います。希望者は事前に電話で申し込みください。(発達相談は年4回実施予定です)

場所 保健センター 問 保健福祉課 健康推進班 ☎37-1113

※相談者が重複するとお待ちいただく場合がありますので、事前の電話予約が便利です。

連載 消費生活・これだけは知っておこう!

第57回 クーリング・オフ

クーリング・オフ制度とは、消費者が店舗や営業所以外で商品やサービスの契約をしたものの、契約を解除したいと思った時に、法定の契約書面を受け取った日から8日以内(マルチ商法や内職商法は20日)であれば、無条件で契約を解除できる制度です。

クーリング・オフをする時には、ハガキ(簡易書留)などの書面で契約の相手方に通知します。この場合、違約金などを請求されることはなく、すでに支払ったお金があれば全額返金されます。また、商品を返す際の費用などは事業者の負担になります。

なお、困った時は、一人で悩まずに家族や役場消費生活相談窓口にご相談しましょう。

問 町民生活課 生活班 ☎37-1112(内線123)
役場消費生活相談窓口 水曜日を除く、平日9時～16時

りんごラジオ

毎日放送中!

FM 80.7MHz

放送時間

・月～金: 8時～18時
・土～日: 10時～16時

※9時・12時・17時に町の情報をお知らせいたします。

☎0223-29-4772

ringoradio@gmail.com

情報をお待ちしています。
どうぞしお寄せください!

【お詫び】「わが家の王子さま☆お姫さま」は、紙面の都合上、お休みさせていただきます。

町内処理が本格化

がれき処理施設が稼動開始！



1日最大200トンを焼却処理するロータリーキルン式焼却炉

高瀬字浜砂地内（山下第二小東側）に、昨年10月から建設・整備が進められてきたがれき処理施設内の焼却炉2基のうち、1基がこのたび完成し、先月23日（月）、同施設敷地内で「焼却開始式」が執り行われました。

式典では、施設稼動を前に八重垣神社の藤波宮司による神事が厳かに執り行われ、業務期間中の安全操作が祈願されました。

また、本業務発注者である宮城県の本木環境生活部長が「災害廃棄物の処理が円滑に計画どおり進捗するように、より一層努力していきます。また、施設から排出される排ガスと焼却灰の放射性物質濃度を逐次測定・公表し、適切に焼却処理が行われていることを確認しながら、安全・安心な処理に努めていきます」と決意を述べ、齋藤町長は「町の140年分に相当する災害廃棄物の早期処理は、町の復興・再生に向け、避けて通れない道でありますので、宮城県と同施設業務を実施する山元町共同企業体の皆さんには、改めてご協力をお願いします。町としても、きりやまもと！みんなの希望と笑顔輝く町、

実現に向け、町の総力を結集し最大限努力してまいります」とそれぞれあいさつしました。

引き続き、出席者約140人が見守るなか、関係者6人が一斉にプラント稼動ボタンを押し、焼却が開始されました。



齋藤町長ら関係者がボタンを押すと、テレビ画面に点火する様子が映し出されました

このたびの東日本大震災により、町内で発生したがれき等災害廃棄物は約74万トン。この処理施設では、



町内各所に集められた約140年分のがれきの山

これらのがれき等について、24時間体制で選別・破碎・焼却等の中間処理を行い、再資源化および最終処分を実施します。

なお、完成した焼却炉の西側に現在建設が進められているもう1基の焼却炉が完成（今月下旬）すると、1日最大300トンが焼却処理される見込みとなっており、計画では平成26年3月下旬までに処理が完了する予定となっています。

人口の動き

3月末現在（前年比）

世帯	4,862戸	（△29戸）
男	6,959人	（△52人）
女	7,267人	（△59人）
合計	14,226人	（△111人）
出生	4人	転入 42人
死亡	30人	転出 127人
婚姻	14件	

△：減少

編集・発行/山元町役場総務課

〒989-2292 宮城県亶理郡山元町浅生原字作田山32 ☎0223-37-1111

ホームページアドレス <http://www.town.yamamoto.miyagi.jp>

携帯サイトアドレス <http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/k>

eメールアドレス info@town.yamamoto.miyagi.jp

この「広報やまもと」は1部当たり約43円です。

印刷所/ベナントコーポレーション ☎022-384-4547



QRコード読みとり機能付きのカメラ付携帯電話で左記のコードを読みとると簡単にサイトにアクセスできます。